

教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(令和3年度事業分)

令和4年9月

東根市教育委員会

## 目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	1
1 - (1)	点検及び評価の対象	1
1 - (2)	点検及び評価の実施方法	1
1 - (3)	点検及び評価の経過	2
2	教育委員会の活動状況について	3
2 - (1)	教育委員会の制度と組織	3
2 - (2)	活動内容	3
2 - (3)	令和3年度教育委員会等の開催状況	3
2 - (4)	令和3年度議決状況及び会議内容	4
2 - (5)	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	5
3	事務・事業体系図、事務の点検及び評価	7
3 - (1)	管理課	7
3 - (2)	施設課	48
3 - (3)	生涯学習課	53
4	点検及び評価に関する有識者意見	78

## 1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

よって、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和 3 年度の教育委員会所管事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（外部評価含む）を行い、教育委員会の開催状況や審査議案等も踏まえて本報告書を策定したものである。

今後は、この点検及び評価に基づいて事務事業の内容等を検討し、さらに改善に努めていく。

### 1－（１）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、令和 3 年度「東根市の教育」に基づき実施した事業のうち、重点的に推進した事業や、事業の成果や進捗状況について特に説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とした。

### 1－（２）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づいた学識経験者による外部評価とを行った。

外部評価員には、本市の教育に理解と識見のある山形大学学術研究院 教授 三浦登志一氏及び元市内小学校長 阿相利幸氏に依頼し、各事務事業の内容や成果、今後の課題及び方向性について、貴重なご意見とご助言をいただいた。

さらに、教育委員会全体の事務事業についても総評をいただき、本報告書をまとめている。

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1 - (3) 点検及び評価の経過

点検及び評価について、下記のとおり実施した。

時 期	内 容
5月上旬～ 6月上旬	・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
6月下旬	内部評価 ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
8月 3日	外部評価員によるヒアリング ・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング
8月 8日	外部評価員による教育委員会評価受取
8月30日	・教育委員会 議決
令和4年9月	・議会へ報告書提出 ・ホームページに公表

## 2 教育委員会の活動状況について

### 2-（1）教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、教育長及び4人の教育委員で組織され、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行する。
- 教育長及び教育委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は教育長が3年、教育委員が4年。
- 会議は教育長が招集し、教育長及び委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決される。  
なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等の一定の事務については、規則に基づき教育長に委任されている。

#### 東根市教育委員会

職名	氏名	任期
教育長	元木正史	平成29年4月1日～平成30年3月31日(一期) 平成30年4月1日～令和3年3月31日(二期) 令和3年4月1日～令和4年3月31日(三期)
委員 (教育長職務代理者)	赤木雄一	平成27年4月1日～平成30年11月11日(一期) 平成30年11月12日～令和4年3月31日(二期)
委員	福永郁子	平成29年12月10日～令和3年3月31日(一期) 令和3年4月1日～令和7年3月31日(二期)
委員	北村陽子	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	菊地仁士	令和2年4月1日～令和6年3月31日

※赤木委員は平成29年12月10日より教育長職務代理者

### 2-（2）活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として毎月第3木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則設定・改廃その他の教育に関する案件について審議している。さらに例年市内小・中学校計14校の学校訪問及び各地区公民館等の生涯学習施設訪問を定期的に行っている。
- 教育委員会では、東根市の教育施策の基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めている。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいる。

### 2-（3）令和3年度 教育委員会等の開催状況

定例会 11回、臨時会 1回、協議会 1回、  
学校訪問 7校、生涯学習施設訪問 5施設、給食施設訪問 0施設

## 2 - (4) 令和3年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算についての意見に関する事
- ② 教育委員会規則の制定及び改正に関する事
- ③ 翌年度の使用教科用図書採択に関する事
- ④ その他

開催日	会議種別	会議内容	分類
4月15日	定例会	東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	②
		東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	②
		東根市指定有形文化財の指定について	④
5月20日	定例会	東根市社会教育委員の委嘱について	④
		東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	④
		東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について	④
6月16日	定例会	令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算案について	①
		東根市図書館協議会委員の委嘱について	④
		東根市美術館協議会委員の委嘱について	④
7月14日	定例会	令和4年度使用教科用図書の採択について	③
		東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	④
8月19日	定例会	令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算案について	①
		東根市社会教育・体育施設長寿命化計画について	④
9月13日	定例会	教育委員会事務の点検及び評価報告書について	④
		行政手続における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	②
		東根市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	②
		行政手続における押印等の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について	②
10月21日	定例会	東根市議会への提出議案について	④
11月17日	定例会	令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算案について	①
12月16日	協議会	教育長報告	-
1月20日	定例会	東根市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について	②
2月17日	定例会	令和4年東根市議会第1回定例会への提出議案について	①
3月7日	定例会	令和4年度東根市立小中学校教職員人事について	④

		東根市東根公民館長の任命について	④
		東根市東郷公民館長の任命について	④
		東根市高崎公民館長の任命について	④
		東根市神町公民館長の任命について	④
		東根市大富公民館長の任命について	④
		東根市小田島公民館長の任命について	④
		東根市長瀬公民館長の任命について	④
		東根市教育長の辞任に対する同意について	④
3月17日	臨時会	東根市指定有形文化財の指定について	④

## 2 - (5) 教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

### 【教育委員会研修状況】

日 程	内 容	研修場所
7月14日	北村山市町教育委員会協議会総会	東根市（東の杜）
7月16日	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育 長研修会 ※中止	青森県青森市
7月30日	教育委員と各校PTA会長との情報交換会	市役所4階会議室
8月6日	山形県市町村教育委員会大会 ※中止	南陽市

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
6月22日	① 高崎小 ② 高崎公 ③ 東郷公	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ②③ 市民参加を踏まえた公民館の現状視察をとおして課題と今後の方策を検討する。
10月6日	① 小田島小 ② 長瀬小	①② 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。
10月12日	① 第二中	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。
11月5日	① 東郷小 ② 第三中 ③ 中央運動公園	①② 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ③ 施設の現用状況と課題について検討する。
11月11日	① 大富中 ② 小田島公 ③ 大富公	① 学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行う。 ②③ 市民参加を踏まえた公民館の現状視察をとおして課題と今後の方策を検討する。

### 3 事務・事業体系図、事務の点検及び評価

#### 3- (1) 管理課

基本方針	<p>東根市では「めざす子ども像」として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切に子ども」を掲げ、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成をめざしている。特に大切にしたいのは、子どもたちが決して受け身ではなく主体的に課題をとらえ、自分の頭でしっかりと考える能動的な力。さらに他の人と協働的に課題を解決する力。そして、共により良い社会をつくろうとする態度を育てることである。こうした教育を具現化すべく、本市では「教育大綱」の下、「基礎的な知識・技能の習得と課題解決に必要な思考力・判断力・表現力」「命の尊さや人とのかかわりを大切に心」「郷土を愛する心」などを育てる教育施策を展開する。</p> <p>まず、先進校の調査研究や、大学教授等によるスーパーバイズ、学級経営力向上研修などによる「大げやき授業力向上プラン」を実施し、教員の担任力向上に努める。これにより教員の資質・能力の向上を図り、小中学生の生きる力、確かな学力を育てていく。</p> <p>未来を担う子どもたちがグローバルな社会の中で力を発揮できるようにするために、理科、算数・数学、英語といった教科指導の充実が必要不可欠である。引き続きすべての小中学校に「学力向上支援員」を配置して、算数・数学の授業支援の充実を図っていくほか、各中学校区に配置された7名のALT（外国語指導助手）の効果的な活用の一層の推進と英語検定の助成により、語学学習への意欲を喚起する。こうした人的・経済的支援により、各学校の学習内容や習熟度に応じた、ティームティーチングやコース別学習などの指導方法の工夫を支援したりすることで、本市の子どもたちの学力向上を大きく推進する。</p> <p>県内でもいち早く整備に取り組んできた「GIGAスクール構想」に基づく1人1台のPC整備と高速大容量通信ネットワークの整備がこのたび完了した。これらの機器を活用した「学びの深化」や学習活動の一層の充実、授業改善に向けたICT支援員の配置や指導体制の充実を図るための研究・研修体制づくりを推進していく。</p> <p>また、本市においても在住、来訪する外国人が増加しており、様々な分野においてグローバル化が進んでいる。ドイツのインゲルハイム アム ライン市との交流や東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国際交流や共生社会の実現に向けた取り組み等多様な教育活動を展開することによって、国際理解教育を推進する。</p> <p>特別な支援を要する児童について就学前からの切れ目ない相談、支援を行うほか、より適切な支援となるよう、必要に応じて関係機関と連携を図る。</p> <p>さらに、発達障がいや不適應などの困り感を抱える子どもの実態に即して、「適応指導教室」「心の教室相談員」や「スクールサポーター」による適切な支援を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。</p>
------	---

	<p>県立東桜学館中学校の開校から6年目を迎え、「スマイルサミット」や「算数・数学チャレンジカップ」などの事業を通じた交流によって、市内の小中学校が切磋琢磨する風土が醸成されており、相互にプラスの波及効果が生まれている。その勢いを増すためにも、各小中学校において、これまで以上に「特色ある学校経営」に向けた取り組みが求められる。</p> <p>一方、急速な情報化やグローバル化の進展などに伴い、学校現場に求められる役割が拡大しており、教員の業務負担の軽減が喫緊の課題となっている。教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るとともに、子どもに向き合う時間の充実を図るため、全小中学校に統合型校務支援システムを導入する。</p> <p>こうした様々な取り組みを通して、小中学校の教職員が力を合わせて、子どもたちの一人一人に「確かな学び」を保障する、きめ細やかで質の高い授業づくりや豊かな教育活動の展開を支援、推進していく。</p> <p>一方、新型コロナウイルス対策については、感染拡大防止に努めるとともに、小中学生の成長、学びにとってかけがえのない「とき」を充実したものにしよう、カリキュラムマネジメントを通し、魅力ある活動が展開できるよう支援していく。</p>
--	--

施策の体系			主な事務・事業
1	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	(1) 豊かな人間形成を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び公民館の訪問指導</li> <li>・学校保健管理事業</li> <li>・小中学校感性教育推進事業</li> </ul>
		(2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携研修会</li> <li>・私立幼稚園運営補助事業</li> <li>・私立幼稚園子育て支援事業</li> <li>・就学時健康診断事業</li> </ul>
		(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の問題行動に対する未然防止と対応</li> <li>・適応教室における支援</li> <li>・Q-Uアンケートの実施</li> <li>・いじめアンケートの実施</li> <li>・スマイルサミットの実施</li> <li>・心の教室相談員の配置</li> <li>・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</li> </ul>
		(4) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による就学相談</li> <li>・就学時健診の結果を踏まえた相談等の実施</li> <li>・特別支援教育推進事業</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励事業</li> <li>・特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催</li> <li>・育児相談充実事業への参加</li> </ul>
		(5) 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳授業への指導助言・授業研究等での指導助言</li> </ul>
		(6) 望ましい部活動の実施環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動方針の徹底</li> </ul>
2	社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進	(1) 小中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上</li> <li>・学力向上支援員及び教育支援専門員の設置</li> <li>・授業改善サポート</li> <li>・教育研究委嘱支援事業</li> <li>・児童生徒指導活動支援事業</li> <li>・生徒指導研修会の実施</li> </ul>
		(2) 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育推進事業</li> <li>・情報モラル教育の推進</li> </ul>
		(3) 国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック関連教育活動</li> <li>・国際交流員を活用した国際理解事業</li> </ul>
		(4) 外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学指導事業</li> <li>・イングリッシュキャンプ</li> <li>・英検受験支援制度</li> </ul>
		(5) 理・数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援員の配置による理・数教育の充実</li> <li>・ひがしねサイエンスアカデミーの実施</li> <li>・算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施</li> <li>・理科教育センター事業</li> </ul>
3	確かな学びを支える教育環境の充実	(1) 環境教育、福祉教育、男女共同参画教育などの社会の要請に基づく教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校版「さくらんぼ環境 ISO」事業</li> </ul>
		(2) 学校安全管理対策、安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り隊の活動の充実</li> <li>・通学路合同点検</li> <li>・不審者情報の共有と対策</li> </ul>
		(3) 学校における働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革推進事業</li> <li>・部活動指導員の配置</li> <li>・スクールサポートスタッフの配置</li> </ul>

4	特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進	(1)	郷土愛の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校経営事業</li> <li>・「1学級1新聞」事業</li> <li>・地域行事への参加</li> <li>・社会科副読本「わたしたちの東根市」の作成活用事業</li> </ul>
		(2)	家庭、地域と連携した指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度の活用</li> <li>・東根市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・学校施設の一般開放</li> </ul>
		(3)	小規模特認校制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校事業</li> </ul>
		(4)	ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内や地域住民と連携したボランティア活動</li> </ul>
5	食育の実践と学校給食の充実	(1)	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通じた教育の充実</li> <li>・モニタリング</li> <li>・バイキング給食の実施</li> <li>・五大栄養素を基本とする栄養指導</li> </ul>
		(2)	学校給食への理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食ランチタイムの実施</li> <li>・給食献立表の配布</li> <li>・試食会の実施</li> </ul>
		(3)	地元産食材の積極的活用による学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消促進事業</li> </ul>
		(4)	衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒・異物混入防止</li> <li>・残留農薬検査</li> <li>・食材の産地公表</li> </ul>
		(5)	食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対策</li> </ul>

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策については、「令和3年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整や組み換え等を行っていますが、基本的に前年の施策を継続して実施しています。

## 事務の点検及び評価

<b>施 策</b>	<b>1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進</b> <b>(2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化</b>
------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
<p>○ 幼児期における「遊び」を通じた総合的な学びから小学校の学習への円滑な移行をめざし、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な「学び」に向かうような接続を推進します。併せて、家庭との連携も強化し、幼児共育の推進を図ります。</p>
<b>主な事務・事業内容</b>
<p><b>○幼保小連携研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市で目指す子どもの姿「自ら目標を立て、その達成に向かって自立して学習を進める子ども」に迫ることのできる授業とはどんな授業かを VTR を基に検討した。接続期に大切とされる「自主性」をキーワードにして、子どもが今持っている力やよさを生かした授業の展開や形態等を検討する研修を行った。</li> <li>講 師：東北文教大学短期大学部 子ども学科 奥山 優佳 教授</li> <li>期 日：令和3年6月16日（水）</li> <li>会 場：東根市役所4階 401・402会議室</li> <li>参加者：25名</li> </ul> <p><b>○私立幼稚園子育て支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育の振興と子育てに係る保護者の経済的負担軽減や子育て支援を図るため、私立幼稚園に在園する満3歳から5歳児の保護者に対して給付を行う事業。</li> <li>・ 私立幼稚園の運営支援を図るとともに、保育料等支払いの経済的負担が大きい世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図っている。</li> </ul> <p><b>【子育てのための施設等利用給付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本保育料            私立幼稚園（子ども子育て新制度未移行園に限る）の保育料について、月額 25,700 円を上限に、所得等の要件を設けずに、給付費を支払う。（国制度）            （国：1/2 県：1/4 市：1/4）</li> <li>◇対象児童 満3歳以上のすべての児童</li> <li>◇限 度 額 月額上限 25,700 円</li> <li>◇実 績 令和2年度 357名 106,422千円            令和3年度 372名 110,945千円</li> <li>・ 預かり保育料            保育の必要性が認められた場合、月額 11,300 円を上限に、所得等の要件を設けずに給付費を支払う。（国制度）</li> </ul>

(国：1/2 県：1/4 市：1/4)

- ◇対象児童 ①年少児～年長児で保育の必要性の認定を受けた児童  
②市民税非課税世帯の満3歳児で保育の必要性の認定を受けた児童

◇限度額 月額上限 11,300 円

◇実績 令和2年度 159名 10,431千円  
令和3年度 190名 12,220千円

#### 【私立幼稚園副食費補足給付事業】

一定の所得以下の世帯および第3子以降の児童(兄弟の年齢制限あり)がいる世帯について、月額4,500円を上限に、副食費の給付を行う(国制度)

(国：1/3 県：1/3 市：1/3)

上記国制度の対象外となる第3子以降の児童(兄弟の年齢制限なし)がいる世帯については市独自制度として月額4,500円を上限に給付を実施。

- ◇対象児童 ①保護者(父母)及び家計の主催者の市民税所得割額が77,101円未満の世帯の児童  
②第3子以降の児童(小学校3年生以下の兄弟を第1子とした場合)  
③第3子以降の児童(兄弟の年齢制限なし)  
①②は国制度、③は市独自制度

◇限度額 月額4,500円

◇実績 令和2年度 97名 3,353千円  
令和3年度 88名 3,065千円

#### 【幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための事業協力報償】

小学校への円滑な接続を支援し、園児の健全育成を図ることを目的とし、小学校との交流活動や研修等を行う私立幼稚園に事業協力報償を支払う。

◇実績 1園あたり96,840円×2園 194千円

#### 主な事業の効果・成果

##### ○幼保小連携研修会

・授業場面の動画を視聴した後、「注目した児童とその言動(表情)」と「その注目した児童のよさ、持っている力(伸びようとしている力)」について意見交換を行った。子どもの行動や言葉、表情から児童の心(内面)を読み取ろうとすることが大切であることに気付き、多角的な視点で子どもを見とることが大切であると共通理解することができた。

・また、講師より新学習指導要領が目指す資質・能力の育成について幼保小の関連を講義いただいた。また、幼児期の子どもたちにとって「心の土台」となる『非認知的能力』についてご指導いただき、理解を深めた。

##### ○私立幼稚園子育て支援事業

・国制度に加え、市独自の取り組みにより、幼児教育に係る保護者負担の軽減が図

点  
検  
・  
評  
価

	られており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児教育の機会の保障につながっている。
<b>主な課題・今後の方向性</b>	
<p><b>○幼保小連携研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要領・指針で示されている「幼児期において育みたい資質・能力（3つの柱）」、「10の姿」、「カリキュラム・マネジメント」等の理解を深めつつ、具体的な子どもの姿をもとにした研修を継続的かつ意図的に仕組み、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の実現を目指す。</li> </ul> <p><b>○私立幼稚園子育て支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度改正に準拠した確実な事業の実施が求められており、適切な対応を図っていくとともに、保護者の負担軽減を図り、幼児教育の機会を保障するためにも市独自の取り組みを継続していく。</li> </ul>	

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>幼保小連携研修会が令和3年度も引き続き実施されている。子どもの保育に関わる保育者等が、実際の保育場面を視聴しながら研修を積むことは、子ども理解を深めよりよい保育を実現するために大切なことである。研修内容として「非認知能力」について取り上げるなど、現代的な課題に沿った研修となっている点も評価することができる。令和元年度からスタートした幼児教育無償化では、市独自の取組を加えることで保護者の負担軽減が図られている。人格形成の基礎を培う幼児教育の機会が保障されるよう、今後もこうした取組を継続することが大切である。</p> <p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>小学校教育への円滑な接続、そして本市の「外国語教育の充実」に向け、幼児を対象にALTによる外国語活動を進めてみてはどうか。そして、その様子を参観しての意見交換を幼保小連携研修会で取り上げるということも考えられる。私立幼稚園子育て支援事業については、コロナ禍と併せ物価高が長期化する心配がある中、保護者の経済的負担の軽減が図られており、今後も継続が望まれる。</p>	

<b>施 策</b>	<b>(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実</b>
------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様性を尊重し、認め合うとともに、他者と協働していく力を育成する教育を行います。</li> <li>○ 授業や行事をとおして、子どもが主体的に取り組む場面づくりを行い、互いに協力することの重要さと、他者とのつながりを感じるような場面づくりを行います。</li> <li>○ 学校・家庭・地域が連携し、いじめの早期発見と防止に向けた取組みを推進します。</li> </ul>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p><b>○児童生徒の問題行動に対する未然防止と対応</b></p> <p>適応指導教室での不登校児童生徒への学習支援、心の教室相談員の配置による教育相談等の支援を行った。また、オンラインによる「スマイルサミット」の開催により、児童生徒が主体となったよりよい人間関係づくりを図った。</p> <p><b>【不登校児童生徒の適応指導事業】</b></p> <p>◇適応指導教室（毎週月曜日～金曜日 9:00～12:00 開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校並びに不登校傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、本人への学習支援や保護者に対する助言を行っている。</li> <li>・ 教育相談指導員を2名体制とし、対象の児童生徒に対してきめ細やかな指導が行えるよう体制を強化している。</li> </ul> <p>◇ゆっくりいこう会（年6回 19:00～21:00 開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てに困り感をもつ保護者等を対象に交流の場を設定し、互いの困り感を語り合ったり、臨床心理士等にアドバイスをもらったりできる機会を設けている。</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">会 場：東根市さくらんぼタントクルセンター</p> <p style="padding-left: 40px;">アドバイザー：臨床心理士 太田 優 氏</p> <p style="padding-left: 80px;">スクールソーシャルワーク・コーディネーター 沼澤 弘喜 氏</p> <p><b>【Q-Uアンケートの実施と学級経営支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Q-Uアンケート（楽しい学校生活を送るためのアンケート調査）を年2回（5月・10月）実施した。NRTとQ-Uアンケートのクロス集計結果や分析を、学びに向かう子どもの集団づくりに生かし、学校での指導方法の充実・改善に有効に役立てることができるよう、管理職との懇談、学校訪問などにより継続して支援する。</li> <li>・ 学級集団における立ち位置を分析・考察し、指導方法の改善に活用して、児童・生徒のつまずきや不適応等の未然防止や適切な対応に努めている。</li> </ul> <p><b>【いじめアンケートの実施といじめの早期発見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策推進法に基づくアンケートと個別面談（6月・11月）を年2回、すべての児童・生徒に実施し、いじめの早期発見に努めている。</li> </ul>	

◇認知件数：小学校 757 件 中学校 116 件 計 873 件 ※重大事案なし  
 未解消（経過観察・継続指導）件数：小学校 36 件 中学校 10 件  
 計 46 件（解消率：81.1%）

#### 【スマイルサミットの実施】

- ・ 市立小・中学校 14 校及び県立東桜学館中学校の児童生徒の代表が、よりよい人間関係づくりや自校の課題解決について考える「スマイルサミット in 東根」（児童生徒によるいじめ防止会議）を開催した。コロナ禍において、集合型での開催ができない中、担当校である第三中学校生徒会がホストとなり、オンラインで開催した。  
 期日：7月15日（木） 会場：オンラインで各小中学校から参加

#### 【心の教室相談員の配置】

- ・ 児童生徒の心の健康に配慮し将来に対して明るい希望を持った学校教育・集団生活の実現のため、児童生徒のストレスを和らげて指導助言を行うため「心の教室相談員」を配置している。  
 ◇心の教室相談員の配置校：10 校  
 スクールカウンセラーや県教育相談員、子どもふれあいサポーターが配置されない学校へ本相談員を配置することにより、市内全校で心の悩みに関する相談対応の体制を強化・充実を図っている。
- ・ 「心の教室相談員」の資質向上に向けて、年7回の事例研修会を実施している。

### 主な事業の効果・成果

#### ○児童生徒の問題行動に対する未然防止と対応

点  
検  
・  
評  
価

- ・ 適応指導教室では、学校復帰を支援しつつ、児童生徒の社会的自立や居場所の提供に努めた。児童生徒がいろんな体験活動等を通して、集団への適応力を養うとともに、学習の遅れを補足することができた。特に中学校3年生5名は、全員志望校に合格し、進路先を決定して中学校を卒業することができた。
- ・ スマイルサミットに参加して他校の取り組みを聞いたことをきっかけとして、具体事例を吸収し合い、児童生徒主体の学校づくりが促進された。オンラインでの開催となったが、前年度に採択された「モア・スマイル宣言」に基づいた各校のいじめ防止にかかる取り組みや、市内一斉あいさつ運動など意欲的な取り組みが行われた。小中学生が、同じテーマに向かって活動を共有することで、互いの発想や取り組みに刺激を受け、小中連携による取り組みにつなげるきっかけとなった。
- ・ 「心の教室相談員」の配置により、すべての小中学校において「心の悩み」に関する相談体制が充実することで、児童生徒のストレス緩和や、学校全体での生徒指導への取り組みの充実、保護者・家庭への支援、さらには問題行動の早期発見・未然防止につながっている。

## 主な課題・今後の方向性

### ○児童生徒の問題行動に対する未然防止と対応

- ・適応指導教室へのニーズは、年々高まっている。教育相談指導員を2名体制とし、対象の児童生徒に対してきめ細やかな指導が行えるよう体制を強化しているが、それでも手薄となり、管理課から教育支援専門員が補助に入る日も少なくない。教育相談指導員の勤務時間を増やすことや、適応指導教室の増設について研究を始める必要がある。
- ・生徒指導主任会等を活用し、生徒指導上の問題に関する情報共有をよりタイムリーに行うよう改善し、教員が共通認識のもと指導にあたるよう努める。
- ・「スマイルサミット」は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで開催したが、集合型と遜色ない成果を上げることができた。参加者の移動の負担もないことから、次年度もオンラインでの開催の方向で検討したい。また、担当校以外の児童生徒も主体的に参加できるよう、企画段階から市内各校の共通理解のもと準備を進め、いじめ防止に向けた取り組みやこれからの制服のあり方についてなど、児童生徒が主体となった学校づくりが議論されるよう工夫をしていく。
- ・心の教室相談員に期待される職務内容は、派遣された学校によって様々である。相談員の事例共有や資質向上に向けた研修等を、ニーズも取り入れながら今後も計画的に実施し、児童生徒の困り感の低減につなげていく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

適応指導教室での不登校児童生徒への学習支援、心の教室相談員の配置による教育相談等の支援など、支援を必要としている児童生徒に対する対応が適切になされている。適応指導教室では、児童生徒がいろいろな体験活動等を通して集団への適応力を高め、学習の遅れを補うことができている。また、心の教室相談員の配置により、全ての小中学校において心の悩みに関する相談体制が用意されている。相談員の資質向上に向けて、年7回の事例研修会を実施していることは、児童生徒の困り感の低減につながることを期待できる優れた取組である。児童生徒が主体的に取り組む場面として、「スマイルサミット」が実施された。従来の対面での開催方法をオンラインに変更し、社会の状況に即した対応がなされている。互いに協力することの大切さや他者とのつながりを感じる場面の一つとして、今後も開催方法を工夫して実施することが望ましい。

### 【阿相外部評価員】

適応指導教室に通う中学3年生全員が自分の希望する進路に進むことができたことは、生徒と指導員の人間関係が機能している証といえる。また、指導員2名体制は児童生徒がある程度は指導員を選択できるということで、心の拠り所としての居場所としては適切である。児童生徒によっては、起立性調節障害等で午前中よりも午後のほうが体調面で優れる場合もある。曜日を指定した午後の開設も考慮してみてはどうか。

**施策****(4) 特別支援教育の充実****主な成果指標又は達成目標**

- 就学前から社会参加に至る切れ目ない支援体制を整えるため、保護者に対して子どもの実態に応じた支援について就学相談を実施し、指導助言を行います。
- インクルーシブ教育システムの理念の下、交流等を通して、障がいの有無に関わらず、共に学び共に活躍することができる環境づくりを目指します。

**主な事務・事業内容****○特別支援教育推進事業**

- ・ 特別な支援の必要な児童生徒について、早期からの切れ目ない支援体制を整えるために、保護者や関係機関と連携を図りながら「個別の教育支援計画」を策定している。
- ・ 具体的な支援策について「個別の指導計画」を作成し、一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図っている。
- ・ スクールサポーター(18名・7校)を配置し、特別な支援が必要な児童生徒への支援を行う。
- ・ 障がいのある児童生徒の就学先の決定に向け、きめ細かな対応を図るため、必要に応じて、学校への助言や保護者との面談を実施している。
- ・ 「多様な学びの場」の正しい理解と指導の充実にむけて、特性に応じた指導を関係機関と連携し適切に行う。

**○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催**

- ・ 校内の特別支援教育の中核となる特別支援教育コーディネーターの指導力を向上させるため、各種研修を実施したり、巡回相談に応じることのできる人材を育成したりと、特別支援教育体制の充実を図る。

**【特別支援教育コーディネーター説明会】**

期 日：令和3年5月12日(水)

会 場：まなびあテラス講座室 A・B

参加者：14名

**【特別支援教育体制整備推進研修会】**

「合理的配慮を踏まえた授業づくり講座①」

講 師：FR教育研究所 所長 花輪 敏男 氏

期 日：令和3年11月4日(木)

会 場：東根市立神町小学校

参加者：市内特別支援教育コーディネーター等18名

「合理的配慮を踏まえた授業づくり講座②」

講 師：FR教育研究所 所長 花輪 敏男 氏

期 日：令和3年11月18日（木）

会 場：東根市立神町小学校

参加者：神町小学校教職員20名

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<b>○特別支援教育推進事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・何らかの特性を持つ児童に、必要な場面で個に応じた支援をスクールサポーターが行うことで、集団の中で落ち着いて課題に向き合うことができたり、自立に必要な資質・能力を徐々に高めたりすることができた。さらに、「～気になる子の理解と支援～ LD/ADHD/自閉症スペクトラム」と題して研修会を実施し、スクールサポーターの資質向上に努めた。</li><li>・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を保護者や関係機関と連携しながら作成・活用することで、学校で実施可能な合理的配慮について明らかにし、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことにつながっている。</li><li>・障害のある児童生徒の最適な就学先の決定をするため、市教育支援委員会の判断をもとに、本人・保護者と丁寧に面談を行いながら合意形成を図った。</li></ul>
	<b>○特別支援教育体制整備にかかわる研修会の開催</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・通常学級に在籍しながら、特別な支援を要する児童生徒が増加している現状を踏まえ、通常学級における合理的配慮を踏まえた授業の在り方について実際の授業を基にしながら研修を行った。</li></ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
<b>○特別支援教育推進事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用・引継ぎにより、切れ目のない支援に資するよう適切に助言指導を行う。</li><li>・年々、特別な配慮を要する児童生徒が増加し、学校として対応に苦慮しているところがある。担任の、「特別支援教育力」の向上、「スクールサポーター」の配置を含めたチーム支援の在り方を研究していく。</li><li>・「障害者差別解消法」の趣旨に基づき、合理的配慮を踏まえた指導・支援の充実にむけて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに努めるとともに、個別の指導計画を活用しながら、一人一人に応じた指導の充実がなされるよう授業改善に努める。</li><li>・関係機関が連携したチーム支援の必要性について、適切に指導助言を行う。</li></ul>	
<b>○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・コーディネーター一人一人のスキルアップ、校内の支援体制のサポート、市内の特別支援教育体制の充実を目的とした研修会を計画的に開催する。</li><li>・関係機関との連携を重視し、より一層個に応じた指導・支援がなされるよう、福祉事業所等と連携した研修実施を検討する。</li><li>・通常学級に在籍しながら、個別の支援を要する児童生徒が増加していることを</li></ul>	

踏まえ、合理的配慮を踏まえた授業づくりについての研修を、更に充実させる必要がある。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

「特別支援教育推進事業」では、スクールサポーターとして7校に18名が配置され、何らかの支援が必要な児童生徒に、場面をとらえて個に応じた支援が行われている。スクールサポーターを対象として、「～気になる子の理解と支援～ LD/ADHD/自閉症スペクトラム」というテーマの研修会を実施して資質の向上に努めるなど、人的な配置の効果を高めるための手立てが講じられている。学級担任の特別支援教育力を向上させながら、スクールサポーターとチームになって適切な支援が行われるよう、今後も研究を進めてほしい。

### 【阿相外部評価員】

特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にある。そのような中で、通常学級における合理的配慮を踏まえた対応には限界もあると思われる。必要に応じて、別室で授業を受ける「通級指導」の周知を保護者に対して積極的に行い、きめ細やかな配慮のもとでの指導を推進していく必要がある。

<b>施 策</b>	<b>2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進</b> <b>(1) 小中学校教育の充実</b>
------------	---

<b>主な成果指標又は達成目標</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の研修等の機会を充実し、その資質・能力の向上を図ります。</li> <li>○ 個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実を目指して、思考力・判断力・表現力を重視した授業に努めるとともに、主体的に学ぶ力を育成します。</li> </ul>													
<b>主な事務・事業内容</b>													
<p>○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上</p> <p>教員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の生きる力、確かな学力を育むために、以下の事業に取り組んだ。</p> <p>【市教委委嘱研究】(R3：300千円)</p> <p>今年度も希望する2校へ委嘱(3か年継続)して実施しており、研究成果の発信は各校の創意工夫に任せるなど、研究委嘱校がより主体的に研究に取り組めるようにしている。</p> <p>委嘱校：<u>R2～R4(大森小、神町中)</u> <u>R3～R5(神町小、大富小)</u></p> <p>【先進校調査研究】(新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止)</p> <p>確かな学力を育てている先進校での取り組みを1週間程度のまとまった期間調査研究し、本市の取り組みに結び付ける。</p> <p>【大学教授等によるスーパーバイズ研修】(R3：@100千円*3教科=300千円)</p> <p>国語、算数/数学、英語について、大学教授等のスーパーバイザーから児童生徒に確かな学力を育むための指導に向けた指導・助言をいただくことで、教員の資質・能力の向上を図り、ひいては、東根市が目指す「夢をもって前向きに学ぶ子ども」の実現を図る。</p> <p>《研修会とスーパーバイザー》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">国 語</td> <td style="width: 15%;">期日：8/26、10/28(第一中)、11/24(東郷小)</td> <td style="width: 15%;">スーパーバイザー</td> <td style="width: 15%;">山形大学 学術研究院 三浦 登志一 教授</td> </tr> <tr> <td>算数/数学</td> <td>期日：9/2、1/20(東根中部小)、2/7(第一中)</td> <td>スーパーバイザー</td> <td>宮城教育大学 教育学部 市川 啓 准教授</td> </tr> <tr> <td>英 語</td> <td>期日：8/23、12/26(小田島小)、1/26(第三中)</td> <td>スーパーバイザー</td> <td>山形大学 学術研究院 佐藤 博晴 教授</td> </tr> </table> <p>【学級経営力向上研修】(R3：50千円*2回)</p> <p>学級担任がQ-Uアンケートを学級経営充実に活用するための知識と方法を学ぶ研修会を実施し、参加者が各校に持ち帰り共有・実践することで、市内すべての教室が児童生徒一人一人にとって、安心して自ら学び成長できる環境となることを目指</p>		国 語	期日：8/26、10/28(第一中)、11/24(東郷小)	スーパーバイザー	山形大学 学術研究院 三浦 登志一 教授	算数/数学	期日：9/2、1/20(東根中部小)、2/7(第一中)	スーパーバイザー	宮城教育大学 教育学部 市川 啓 准教授	英 語	期日：8/23、12/26(小田島小)、1/26(第三中)	スーパーバイザー	山形大学 学術研究院 佐藤 博晴 教授
国 語	期日：8/26、10/28(第一中)、11/24(東郷小)	スーパーバイザー	山形大学 学術研究院 三浦 登志一 教授										
算数/数学	期日：9/2、1/20(東根中部小)、2/7(第一中)	スーパーバイザー	宮城教育大学 教育学部 市川 啓 准教授										
英 語	期日：8/23、12/26(小田島小)、1/26(第三中)	スーパーバイザー	山形大学 学術研究院 佐藤 博晴 教授										

す。

《研修会と講師》

期日：6/30、12/1

講師：(一財) 応用教育研究所 研修主事 笹原 英子 氏 (公認心理士)

【教員研修用動画配信サービス「Find! アクティブラーナー」の導入】

(R3：@20千円\*14校\*1.1=308千円)

「探究型学習」を各教員が実践するための環境づくりとして、優れた授業動画等をオンラインで視聴できる「Find! アクティブラーナー」を導入し、校内研修や授業づくりに活かせるようにする。

## ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

NRT、全国学力・学習状況調査や山形県学力等調査などの結果を踏まえ、各校の教育課題の改善及び指導方法の改善と充実のために、教員OB等を活用し、よりきめ細かい学習支援や個々に応じた適切な指導・支援に取り組む。

【学力向上支援員】

- ・ 各小・中学校に1名ずつ配置し、児童生徒一人一人の確かな学びを保障し、チームティーチングや習熟度を踏まえたコース別学習等、学習形態を工夫することにより学力向上が図られるようにする。
- ・ 「小規模特認校」である高崎小学校では、複式学級におけるきめ細やかな支援にあたるため、引き続き1名増員して配置する。
- ・ 校長及び教頭と学力向上を推進するための懇談を実施するとともに、各校でのアクションプランの作成と活用、学力向上支援員の活用状況や学力向上策などについて意見交換を行った。

【教育支援専門員】

- ・ 管理課内に常時2名配置し、各小・中学校における様々な教育指導上の課題解決への支援、生徒指導上の事案対応、地域や保護者からの相談対応など、必要に応じて福祉課とも連携しながら、迅速、丁寧に行う。

【授業改善サポート】

- ・ 地域における人材を活用した支援の在り方や具体的な支援方策を検討し実施した。
- ・ 学校の希望に応じて支援の方法・内容等を教育支援専門員が調整し、授業や放課後補習を支援する学習支援ボランティア(教員OB等)26名を配置した。

《授業サポート》 (小学校)：学校のニーズに合わせた学習支援  
7校に合計474時間

《別室登校サポート》 (中学校)：別室登校している生徒への学習支援  
5校に合計262時間

- ・ 学習支援ボランティアによる「わくわく学習相談会」は、新型コロナウイルス感染

症拡大防止対策を講じた上で実施した。

日時／①8月6日(金) 13:30～16:05 ②8月7日(土) 9:30～16:05

③8月8日(日) 9:00～12:00

場所／まなびあテラス

対象／小学3～6年生の希望者及び保護者(20名)

内容等／夏休みの課題等についての相談

- ・ 長期欠席や別室登校の児童生徒の状況について、市内全校を訪問の上、校長や教頭と情報共有を行い、今後の指導方法等について学校と協議の上、支援を行った。
- ・ 育児相談巡回訪問に出席し、切れ目ない支援の充実を目指して、担当指導主事と共に、各小学校入学後の教育支援につないだ。
- ・ 小規模特認校制度の「放課後アフタースクールに対して、毎月の計画立案のためのアドバイスやリーダー育成など、支援を行った。

### 主な事業の効果・成果

#### ○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

- ・ 委嘱研究は、今年度も希望校へ委嘱(3か年継続)して実施しており、学校が選択した教育課題の解決に向けて、主体的に研究に取り組むことにつながっている。
- ・ 大学教授等によるスーパーバイズ研修は、本市の課題となっている国語、算数/数学、英語についての学力調査等の分析をもとに、各学校から選出された推進委員による提案授業を通して、児童生徒に確かな学力を育むためのご指導をいただく貴重な機会となり、教員の資質・能力の向上に資することができた。推進委員は、研修会で学んだことを各校で模擬授業やプレゼンテーション、レポート等、各校の実態に応じた方法で共有することで、『担任力向上』に取り組むことができた。

#### ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

- ・ 学力向上支援員を各校の実態や課題に応じて活用し、チームティーチングや習熟度別学習など、少人数指導のメリットを生かした指導の工夫を進めている。
- ・ 学力向上支援員の配置により、新規採用教員も含めた現職教員への授業改善に向けたOJTの効果も大きい。
- ・ 管理課内に教育支援専門員を2名配置することにより、各学校の実態や課題に応じた支援はもちろん、生徒指導事案や保護者対応、特別支援教育に関する相談等、きめ細やかな支援に努めている。学校の学力向上を下支えする体制づくりに貢献している。

### 主な課題・今後の方向性

#### ○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

- ・ 学校教育の成否は、直接の担い手である教員一人一人の力量に負うところが大きい。一方、本市でもベテラン教員の退職により、若手教員が大幅に増加している。そのような状況の中で、各担任が自信をもって教育活動を推進できるように、本プランで着実に「担任力」を育成し、教員の資質・能力の向上を図ることで児童生徒に生きる力を育めるようにする。

点  
検  
・  
評  
価

・本市は、学力向上が課題となっている。特に、国語、算数／数学、英語については、スーパーバイズ研修の成果を最大限に生かしながら、育成したい資質・能力を焦点化し、習得・活用及び探究の学習過程を意識した単元構成や児童生徒が主体となって学ぶ授業づくりについて、市全体として研修を深めていく。

・令和4年度が、本事業の最終年度となる。2年間の成果と課題を精査し、最終年度のより効果的な研修の実施につなげる。また、令和5年度以降の本事業の継続や見直しについても、併せて検討を進めていく。

#### ○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

・各学校長のリーダーシップのもと、学力向上支援員のより有効な活用を組織的に研究し、日々の授業改善への意識をより高める。

・学力向上支援員を生かした、現職教員のOJTと担任力の育成に努める。

・教育支援専門員の高度な専門性と豊富な経験を生かして、複雑化する学校課題に対してよりきめ細やかに支援できるようにする。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

小中学校教育の充実を図るために、「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上、学力向上支援員・教育支援専門員の配置などの事業が着実に実施されている。「大げやき授業力向上プラン」は、市教委委嘱研究や大学教授等によるスーパーバイズ研修などによって、教員の資質・能力の向上が目指されている。この事業は令和4年度が最終年度になるため、事業の成果と課題をしっかりと分析して、より効果的な事業の在り方について検討して次につなげていくことが大切である。「学力向上支援員及び教育支援専門員」により、きめ細やかな学習支援や個に応じた適切な指導・支援が実施されている。管理課内に配置された教育支援専門員が、学校の希望に応じて支援の方法や内容を調整し、学習支援ボランティア26名を配置している。こうした人的な支援の充実は、今後も継続すべきものである。

##### 【阿相外部評価員】

本事業は教員の資質向上、授業改善、学力向上の根幹をなす取組である。研究委嘱校の主体性を重視した点も本事業の大きな特徴であり、教職員の意欲向上にも結びつくものと考えられる。令和4年度が本事業の最終年度ということであるが、5年度以降の継続は不可欠である。教育支援専門員、学習支援ボランティアは、共に学校の応援団として心強いスタッフである。

施 策	(2) 情報教育の推進
-----	-------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>
○ 「GIGA スクール構想」の実現に向け、ICT を効果的に活用し学習の充実に努めます。
<b>主な事務・事業内容</b>
○ICT 教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「GIGA スクール元年」の今年度は、「“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 活かせる」を掲げ、写真・動画の撮影等、比較的容易なことから活用を始めた。</li> <li>・ 市小中学校 ICT 教育推進委員会を組織し、各学校の実態を把握した上で、学習場面に応じたより効果的な ICT 活用について研究・研修を行った。</li> <li>・ 授業改善に向けた ICT 支援員の配置や指導体制の充実にを図るための研究・研修体制づくりを推進した。</li> </ul>

点 検  ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	○ICT 教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校とも、できるところから、工夫して端末を活用した実践を推進した。端末を活用しつつも、難しい問題は友達と学び合いながら解き進めている児童生徒や、解説をじっくり読みながら丁寧に課題に取り組む児童生徒の姿からは、授業改善の成果も見て取れた。</li> <li>・ 端末の持ち帰りも促進され、家庭学習等での活用も図られている。また、臨時休業等の際に、端末を活用した健康観察やオンライン学習等、児童生徒の学びの保障に向けた活用も進められている。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT 教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「GIGA スクール」2年目の令和4年度は、「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」ような活用を目指すとともに、データを共有したり共同編集を行ったりする実践にも挑戦し、「1人1台端末」のより効果的な活用の定着を目指し、支援していく。</li> <li>・ 情報活用能力の育成状況の目安となる「情報活用能力の体系表」をもとに、児童生徒の実態に応じた情報活用能力の育成に関する指導の改善・充実に努める。</li> <li>・ 市内の学校における実践好事例の共有化や北村山視聴覚教育センターとも連携し、教員のコンピュータリテラシーと指導力向上を支援する。</li> </ul> </li> </ul>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

令和2年度末にICTを活用した学習に用いるための端末を、一人に一台配付している。ハードを整備するだけにとどめず、市全体での研修を実施し、各学校においても研修を実施し、「一日一回は使う」ことを基本として活用するようになってきている。また、全国的に課題となっている端末の持ち帰りについても、基準を整備して夏休みから持ち帰ることができるようにしている。新型コロナウイルスの影響によって学級閉鎖があったような場合に、端末を使って健康観察をしたり学習を行ったりするなど、児童生徒にとって効果的な利活用をするために、積極的な取組が展開されている。ICT活用は学習の充実を促す重要なポイントになるものである。今後も学校での活用を支援する事業を展開してほしい。

### 【阿相外部評価員】

ICT支援員の配置、効果的なICT活用についての研究・研修と充実した取組を進めている。端末は、家庭へ持ち帰りして使えるようにし、臨時休業時の活用も進めている。さらに、不登校児童生徒の学びの保障のため、適応指導教室での活用にも取組んでいる。先進的な事例として市内外に紹介してほしい。

広域行政事務組合立としての北村山視聴覚教育センターは全国に誇れる活動をしている教育機関である。連携を密にし、情報教育の推進と併せ、校務の情報化による働き方改革にも生かしてほしい。

<b>施 策</b>	<b>(3) 国際理解教育の推進</b>
------------	----------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
○ 多くの国が参加する東京オリンピック・パラリンピックは国際理解教育の絶好の機会ととらえ、広い視野をもち、国籍・人種等にとらわれない人と人の相互理解、相互交流を深める各学校の特色ある取組みを支援します。	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<b>○オリンピック・パラリンピック関連教育活動</b>	
東京パラリンピック開会直前に来市した、ゴールボールドイツ男子代表チームの激励会への参加を通して、児童生徒が障がいに対する理解を深めるとともに、国際理解を推進した。	
日時／8月19日(木)	11:00～
場所／東根市民体育館	
対象／東根小・小田島小・東根中部小の6年生	195名
第二中・大富中の3年生	83名
	計278名
内容等／チームの紹介、模擬試合、チームへの質疑応答、応援フラッグの贈呈	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<b>○オリンピック・パラリンピック関連教育活動</b>
	・東京オリンピック・パラリンピックは国際理解教育の絶好の機会であり、各校とも、実態に応じた国際理解教育の推進に取り組んだ。
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
<b>○オリンピック・パラリンピック関連教育活動</b>	
・東京オリンピック・パラリンピックは国際理解教育の絶好の機会であった。日本人として、また個としての自己の確立を図るとともに、広い視野をもち、国籍・人種等にとらわれない人と人の相互理解、相互交流を深める教育を推進するため、各学校の特色ある取組みを引き続き支援する。	

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<b>【三浦外部評価員】</b>	
令和3年度に開催された東京オリンピック・パラリンピックを絶好の機会として、各学校が国際理解教育に取り組んでいる。東京パラリンピック開会直前に東根市を訪れたゴールボールドイツ男子代表チームとの激励会には、小学生195名・中学生83名が参加している。貴重な機会を有効に生かした活動であり、国際理解を促すのに有効なものであったと評価することができる。国籍や人種等にとらわれない相互理解を推進するためには、各学校での国際理解に関する活動を継続的に支えていくことが大切である。	
<b>【阿相外部評価員】</b>	
東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプが中止になったり、大会本番が無観	

客開催となったりしたことはコロナ禍においては致し方ないことである。交流事業の中止や縮小も同様である。そのような状況の中でも、可能な範囲での親善試合の観戦や激励会への参加を通しての相互交流、ドイツをテーマにした給食の実施は今後の国際理解教育にとって価値ある取組といえる。ALTや国際交流員との学習も国際理解の機会として欠かせない。

施 策	(4) 外国語教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	○ グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組む力を育成します。																																				
主な事務・事業内容	<p>○語学指導事業</p> <p>【ALT（外国語指導助手）の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT（外国語指導助手）7名体制とし、英語力の向上や、豊かな国際感覚の醸成を目指す。</li> <li>・ 小学校では3・4年生の外国語活動の時間と5・6年生の外国語科、中学校では全学年の英語の授業で、ALTを活用している。</li> <li>・ ALTを活用した「イングリッシュキャンプ」は、8月5日（小学校）、6日（中学校）に開催を計画し、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校、中学校ともに中止とした。</li> </ul> <p>【中学生の英検受験支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起するために、英語検定受験料への支援制度助成を令和元年度に創設した。</li> </ul> <p>◇対象者 市内の中学2～3年生</p> <p>◇支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英語検定4級以上の検定費用全額を市が負担する。</li> <li>・ 市内の中学2～3年生を対象とし、学年毎の受験種別の制限は設けない。</li> <li>・ 検定費用の負担は、生徒1人あたり同一級年1回限り。</li> </ul> <p>◇交付実績 529名 2,057,800円（表1参照）</p>																																				
表1 英検受験支援制度実施報償費詳細																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">級</th> <th style="text-align: center;">4級</th> <th style="text-align: center;">3級</th> <th style="text-align: center;">準2級</th> <th style="text-align: center;">2級</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 検定料（円）</td> <td style="text-align: right;">2,900</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> <td style="text-align: right;">5,800</td> <td style="text-align: right;">6,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申込者（中2）</td> <td style="text-align: right;">211</td> <td style="text-align: right;">55</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td>申込者（中3）</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">139</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>B 申込者計</td> <td style="text-align: right;">282</td> <td style="text-align: right;">194</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">529</td> </tr> <tr> <td>A*B検定料小計</td> <td style="text-align: right;">817,800</td> <td style="text-align: right;">931,200</td> <td style="text-align: right;">295,800</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> <td style="text-align: right;"><b>2,057,800</b></td> </tr> </tbody> </table>	級	4級	3級	準2級	2級	計	A 検定料（円）	2,900	4,800	5,800	6,500		申込者（中2）	211	55	13	0	279	申込者（中3）	71	139	38	2	250	B 申込者計	282	194	51	2	529	A*B検定料小計	817,800	931,200	295,800	13,000	<b>2,057,800</b>
級	4級	3級	準2級	2級	計																																
A 検定料（円）	2,900	4,800	5,800	6,500																																	
申込者（中2）	211	55	13	0	279																																
申込者（中3）	71	139	38	2	250																																
B 申込者計	282	194	51	2	529																																
A*B検定料小計	817,800	931,200	295,800	13,000	<b>2,057,800</b>																																

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○語学指導事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手（A L T）を各中学校区に配置することで、外国語の授業の質の向上を図り、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることにつながっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規A L T 3名の入国が予定より約半年ずれ込んだが、無事着任し、小中学校で意欲的に指導にあたっている。英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成に貢献している。</li> <li>・英語検定への助成によって、学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起し、中学生のチャレンジングスピリットを後押しした。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○語学指導事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での外国語を中学校、高等学校の外国語へどのようにつなげていくかの研修を、更に充実させる必要がある。</li> <li>・英語によるコミュニケーション能力を高めることをねらいとした外国語の授業を通して、社会のグローバル化に対応できる人材の育成を目指す。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>令和2年度に小学校に教科としての外国語科が導入され、外国語教育の推進が課題となっている。小学校3・4年生の外国語活動の時間と5・6年生の外国語科、中学校全学年の英語の授業でA L Tが活用されていることは、外国語教育の推進に有効に働くものであると言える。A L Tと共に児童生徒が英語に触れる「イングリッシュキャンプ」が新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となったことは、非常に残念なことである。感染予防対策を工夫するなどして、次年度以降は開催できるようにしてほしい。</p> <p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>A L Tの中学校区毎の配置と小学校への派遣、教員の企画による「English Camp」の実施、中学生を対象とした英語検定受検支援制度と、外国語教育の充実を目指す本市の意気込みが感じられる。コロナ禍において、予定通りの事業遂行ができない状況もあり、担当される職員の苦勞が鑑みられる。幼保小連携の一環としての外国語活動について検討してみたいかがか。</p>

施 策	(5) 理・数教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標
○ 「サイエンスアカデミー」、「算数・数学チャレンジカップ」を開催し、理・数系教科に対する興味や関心を醸成します。
主な事務・事業内容
<p><b>○ひがしねサイエンスアカデミーの実施</b></p> <p>科学への興味・関心を喚起し、意欲的に学びを探究する人材を育成する。また、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、未来に生きる児童生徒自身が、「今」できることを考えられるよう内容等を工夫した。</p> <p>第1回 日時／7月3日(土) 場所／東根公民館 内容等／「未来のエネルギーを考えよう」身近な電池や燃料電池の仕組みを学ぶ 講師 山形大学 学術研究院 栗山 恭直 教授</p> <p>第2回 日時／10月2日(土) 場所／山本製作所東根事業所 内容等／「環境にやさしい工場を探検」プラスチック判別実験、工場見学等</p> <p>第3回 日時／11月27日(土) 場所／山形県環境科学研究センター 内容等／「排気ガス(二酸化炭素)が大気に与える影響について」</p> <p><b>○算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施</b></p> <p>算数・数学の問題に挑戦したり、算数・数学の楽しさを味わえるような講義を受けたりすることで、数学的な考え方の基礎を養うとともに、算数・数学を学ぶよさや楽しさを味わうことができるようにする。</p> <p>《小学校》「オンライン算数クリニック」 期 日 2月4日(金) 方 法 オンライン(Teams)で実施 参加児童は各小学校から学習用タブレットを用いて参加 対 象 市内9小学校の第5学年の全児童(473名) 内 容 ・算数問題チャレンジ 市内小学校教員が作成した20問の問題に20分でチャレンジ ・「算数ワクワクセミナー」 講師 宮城教育大学教育学部 市川 啓 准教授</p> <p>《中学校》「数学トライアスロン」 ～難問ロードを駆け抜けろ～ 期 日 2月5日(土) *新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 方 法 オンライン(Teams)で実施 参加チームは、各学校の教室等から学習用タブレットを用いて参加 対 象 市内中学校(東桜学館中を含む)6校の中学2年生の希望者の15チーム、45名 内 容 ・3人でチームをつくり、協力しながら数学の問題に挑戦。</p>

・ 1 ラウンド 30 分 ①計算ジャングル ②図形ラビリンス  
③応用ファイナル の 計 3 ラウンドに挑む。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○ひがしねサイエンスアカデミーの実施</b></p> <p>・「ひがしねサイエンスアカデミー」は、「ゼロカーボンシティ」の実現をメインテーマに設定し、未来に生きる児童生徒が「今」できることを考えさせる内容を工夫して実施した。児童生徒の科学への興味・関心を喚起するとともに、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図った。</p>
	<p><b>○算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施</b></p> <p>・「算数チャレンジカップ in ひがしね ～オンライン算数クリニック～」は、これまで参加希望制だったものを、一人一台端末を用いることで、市内5年生全員参加で実施した。市内5年生全員が、算数とじっくり向き合う2時間となり、算数を学ぶよさや楽しさを大いに味わうことができた。</p>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○ひがしねサイエンスアカデミーの実施</b></p> <p>・「ひがしねサイエンスアカデミー」は、より実社会での問題発見・解決のために、次年度から「ひがしね STEAM アカデミー」と発展させ、科学的、数学的な基礎を育成しながらも、技術や工学、芸術等も応用し、創造的、探究的に問題解決できる人材育成を目指す。</p>
	<p><b>○算数・数学チャレンジカップ in ひがしねの実施</b></p> <p>・「算数チャレンジカップ in ひがしね ～オンライン算数クリニック～」は、これまで参加希望制だったものを、一人一台端末を用いることで、市内5年生全員参加で実施した。次年度も、中学校の部も含め、オンラインを活用して実施を計画し、算数・数学を学ぶよさや楽しさを大いに味わう機会としたい。</p>

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

児童生徒の理・数系教科に対する興味・関心を醸成するために、「ひがしねサイエンスアカデミー」などの事業が開催されている。「ひがしねサイエンスアカデミー」では大学教授の話を聞いたり、山形県環境科学研究センターを訪問したりすることなどを実施している。「算数・数学チャレンジカップ in ひがしね」では、小学生を対象としたオンラインの算数クリニックが開催され、市内小学校5年生の全児童 473 名が参加している。理科や算数への興味・関心を高める上で、効果的な事業である。

##### 【阿相外部評価員】

従来の、チームとしての参加から、小学校5年生は全児童の参加と、すそ野がぐんと広がり、算数科の学習への関心の高まりがうかがえる。また、タブレット端末を使って

の開催ということでICT教育との相乗効果も期待できる。令和4年度は是非とも中学生対象のチャレンジカップの開催にこぎつけてほしい。関係機関と連携しての「サイエンスアカデミー」開催は環境教育の推進としても効果的である。

<b>施 策</b>	<b>3 確かな学びを支える教育環境の充実</b> <b>(1) 環境教育、福祉教育、男女共同参画教育など社会の要請に基づく教育の推進</b>
------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
○ 環境ISOやSDGs達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。	
<b>主な事務・事業内容</b>	
○学校版「さくらんぼ環境ISO」事業	
「さくらんぼ環境ISO」に取り組むことで、児童生徒が将来の地球環境を見据え、主体的に実践することで、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図る。	
【各校における取り組み】	
「共通メニュー（省資源・省エネ・廃棄物に係る取り組み）」、「特色メニュー（各校の実態やアイデアを生かした環境保全に係る活動の取り組み）」により、環境負荷を軽減していこうとする態度を醸成する。	
【さくらんぼ環境ISO実践交流会】	
各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図る。	
期日：11月26日（金）オンライン（Teams）で開催	
【さくらんぼ環境ISOキャラバン】	
各校の実践や市内企業等における環境保全の取り組みについて、巡回展示会を初めて行った（12月～2月に、各校1週間程度で巡回）。	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	○学校版「さくらんぼ環境ISO」事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校とも、PDCA サイクルを機能させながら、取組内容の見直し・工夫改善を図っている。</li> <li>・オンラインで実践交流会を開催したが、各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図ることができた。</li> <li>・実践交流会の中で、生活環境課の担当者から、本市のゼロカーボンシティの取り組みについて紹介した。児童生徒が、将来の地球環境を見据え、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識を醸成することができた。</li> <li>・東郷小学校児童会は、県から「やまがたカーボンニュートラル大使」として委嘱された。自校の取り組みを情報発信しながら、脱炭素化の機運醸成にもつながっている。</li> </ul>

## 主な課題・今後の方向性

### ○学校版環境ISO「さくらんぼ環境ISO」事業

・本市は、県内でもいち早く「ゼロカーボンシティ」宣言を行っており、学校版環境ISOである「さくらんぼ環境ISO」も継続して取り組みながら、児童生徒が将来の地球環境を見据え、主体的に実践することで、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図る。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

持続可能な社会の実現に向けた環境教育として、学校版「さくらんぼ環境ISO」事業が実施されている。環境負荷を軽減しようとする態度を育成する「各学校における取組」をベースとして、各学校での取組について情報交換・意見交換を行う「さくらんぼ環境ISO実践交流会」、各学校の実践や市内企業等の取組について巡回展示する「さくらんぼ環境ISOキャラバン」を実施している。それぞれの事業が効果的かつつながりを持っている事業構成であると評価することができる。

### 【阿相外部評価員】

SDGs達成は今や全世界共通の目標となっている。本市では市独自の学校版「さくらんぼ環境ISO」事業を導入して20年が経過し、継続した取組を続けている。初めてのキャラバンは企業の取組の紹介もあり、学校での今後の環境教育推進に新たな指針を示してくれていると思われる。小中学校毎の特色ある活動とともに、新たなスタイルとしての「キャラバン」は評価できる。

施 策	(3) 学校における働き方改革の推進
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標	○ 教員が生き生きとした姿で教壇に立つことができるようにするため、児童生徒の学びの質を維持・向上させるため、働き方改革プランを着実に推進します。
主な事務・事業内容	○働き方改革推進事業 【県公立学校における働き方改革プラン(第Ⅰ期)】 教員が生き生きとした姿で教壇に立つことができるようにするため、そして児童生徒の学びの質を維持・向上させるため、働き方改革プランを着実に推進する。第Ⅰ期(R2～R4)では、「令和4年度末までに複数月平均の在校等時間の超過勤務時間が80時間を超える教員0人を目指す」と示されていることから、達成に向けて、教育委員会として支援する。  【統合型校務支援システム】 教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るために、全小中学校に統合型校務支援システムを新規に導入する。システムを有効活用し、子どもに向き合う時間の充実を図り、児童生徒一人一人に「確かな学び」を保障するよう努める。

点検・評価	主な事業の効果・成果
点検・評価	○働き方改革推進事業 【働き方改革プラン(第Ⅰ期)】 ・教育委員会として、各学校の実態把握をしながら、課題を洗いだし、解決を図れるよう努めた。毎月「時間外在校等時間」が80時間以上になった職員に対しては、校長による面談の実施を依頼し、健康に留意した働き方への助言を行っている。学校には、面談内容を基にした校務改善の推進を依頼し、これを毎月繰り返している。校長と教員との、そして学校と教育委員会とのコミュニケーションの促進が、働き方改革の意識の高まりにつながっている。 ・令和4年1～3月は、時間外在校等時間が80時間を超えた職員が0となり、成果を上げている。  【統合型校務支援システム】 ・かねて学校から導入の要望があった統合型校務支援システムを、全小中学校に新規導入した。教職員の反応も非常に良く、システムを有効活用し、児童生徒に向き合う時間の確保も促進されている。

## 主な課題・今後の方向性

### ○働き方改革推進事業

- ・管理職のマネジメント力を高めながら、「チームでの対応や校務内容の改善」「ライフ・ワークバランス」「優先順位やメリハリのある業務遂行」を促進し、「令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間 80 時間を超える教員数 0 人」の達成を目指す。
- ・学校における働き方改革に対する保護者や地域社会の理解促進を図り、働き方改革が円滑に推進できる環境づくりに努める。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

教員が置かれている労働環境の厳しさを改善するために、できるだけ早期の対応を考えていく必要がある。取組の第一段階としては、超過勤務時間の縮減がある。令和3年度の1～3月には時間外在校等時間が80時間を超えた職員がゼロになっている。これは、市全体での取組の成果であると言える。統合型校務支援システムの導入も、こうした改善を支えたものと評価することができる。教員が現在取り組んでいる業務が必要なものであるのかどうか、根本的なところに立ち返って検討し、業務を削減するという視点も必要である。

### 【阿相外部評価員】

教職員が心身ともに健康な状態で校務を遂行することが、めざす学校像の土台である。学校現場からの長年の要望である統合型校務支援システムの導入は、働き方改革の大きな前進となった。また、教員の業務を支える人材としての支援員やスクールサポーター等の配置も評価できる。校内外で発生する様々な問題等への対応については、今後も「チーム学校」の考え方で臨んでほしい。

施 策	4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進 (1) 郷土愛の醸成
-----	---

**主な成果指標又は達成目標**

○ 学校行事や地域行事を通じた地域との連携や、郷土の教育資源を活用した多様な体験・交流活動を工夫し、郷土に対する理解を深める教育を推進することで、郷土愛の醸成を図ります。

**主な事務・事業内容**

○特色ある学校経営事業

- ・ 地域の文化や特性に触れる活動や総合学習など、学校独自の特色ある学校経営を推進するため交付金を交付している。各学校の規模に応じた額（均等割+児童生徒数割）と、事業提案に応じた額（重点事業枠）を設定している。重点事業については、年度ごとに重点的に推進すべき事項を明示した上で、各学校からの提案を受け付け、それぞれの実情を踏まえながら事業採択を行っている。
- ・ 令和3年度は外国語活動、理数系教育、読書活動、居心地の良い学級づくり、郷土愛を育む活動、国際交流事業、東京五輪・パラリンピックに関連した特色ある学校経営に係る事業を重点事項と位置付け、小・中学校合わせて32事業について提案があった。

◇特色ある学校経営事業の実施状況

	全 体 交付額 (千円)	うち 重点事業の状況			
		交付額 (千円)	重点事業 採択件数	重点事項	主な採択事業
R 2	4,151 (オリ・パラ枠 500を含む)	2,042	38件	外国語活動、理数系教育、読書活動、居心地の良い学級づくり、郷土愛を育む活動、国際交流事業、東京五輪・パラリンピックに関連した活動	東京五輪等開催を見据えた国際理解教育・外国語活動の充実、若手教員育成塾、地域講師を招聘した学習・講演会等
R 3	4,160 (オリ・パラ枠 500を含む)	2,048	32件	外国語活動、理数系教育、読書活動、居心地の良い学級づくり、郷土愛を育む活動、国際交流事業、東京五輪・パラリンピックに関連した特色ある学校経営に係る事業	東京五輪開催を契機とした国際理解教育、地域の伝統文化や資源を活用した学習活動、若手教員育成塾、地域講師を招聘した講演会等

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<b>特色ある学校経営事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事項を設定した上で事業提案を受け付けることで、市として重点を置きたい事項に関連した事業の推進が図られている。</li> <li>・学校毎に特色ある事業提案を行うことで、学校としての課題や学校・地域の特性を整理し考える契機となっており、その後の教育活動の充実に繋がっている。</li> <li>・地域住民等を講師に招いての体験学習等、地域の特色を生かした事業の実施により、郷土愛や地域理解の推進が図られている。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<b>○特色ある学校経営事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を年間の教育課程に明確に位置づけた上で、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、教育活動全体で相乗的な効果を挙げられるよう更に工夫する必要がある。</li> <li>・特色ある学校経営については、各校ホームページや学校だより等で周知しているが、より地域や保護者等に周知するための方策を工夫する必要がある。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<b>【三浦外部評価員】</b>	
<p>地域の文化や特性に触れる活動や総合的な学習の時間など、学校独自の特色ある学校経営を推進するために、特色ある学校経営事業を展開している。令和3年度は地域の伝統文化や資源を活用した学習活動や若手教員を育成するための取組など、従来からあった事業に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした国際理解教育など32件の事業提案に交付金を交付している。それぞれの学校の特色を引き出す一方で、年度ごとに重点事項を位置付けることで、市として重点を置きたい事項に関連した事業が推進されることになっている。市が行う事業の進め方として、一つのモデルになるものだと言える。</p>	
<b>【阿相外部評価員】</b>	
<p>年度毎に重点とすべき事項と各学校からの提案を受けた事項の両方から成る「特色ある学校経営事業」は、教育委員会と学校双方の意向を尊重した取組として、双方にメリットのある事業である。また、各校の学校経営に対する思いがヒアリングの段階から現れる事業である。今後も市の重点と併せ、学校規模や地域の特性を生かした各校の独自性のある事業展開を期待したい。</p>	

施 策	(3) 小規模特認校制度の推進
-----	-----------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>																																	
○ 小規模特認校制度を導入した高崎小学校の更なる活性化を図ります。																																	
<b>主な事務・事業内容</b>																																	
○小規模特認校事業																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市全体では児童生徒数が年々増加しているが、高崎地区では人口・児童生徒数がともに減少しており、高崎小学校では、地域や学校の活性化が喫緊の課題となっていた。</li> <li>・ こうした課題を踏まえ、平成 26 年 10 月に、小規模校の良さを活かし「特色ある学校運営」を進めるため、指定された学区以外から児童を募集する「特認校制度」を試行し、平成 27 年度より本格実施している。</li> <li>・ 東根小・神町小・東根中部小・大森小学校区の児童に限り、高崎小学校への通学を認めることとし、朝活動での「英語集会」や「英語タイム」の実施、ALT の配置時間の拡充等により外国語活動の充実を図るとともに、少人数を生かしたきめ細やかな学習指導を行っている。</li> <li>・ 複式学級における、きめ細やかな指導に資するため、高崎小には学力向上支援員を 1 名増員して支援する。</li> <li>・ 放課後の時間を利用し、地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールを計画していたが、感染症対策を万全にとれないことから一部を中止した。</li> </ul>																																	
◇区域外通学者の推移（4月1日現在） <span style="float: right;">（単位：名）</span>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年生</th> <th>2 年生</th> <th>3 年生</th> <th>4 年生</th> <th>5 年生</th> <th>6 年生</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計	令和元年度	1	3	7	6	3	3	23	令和 2 年度	6	1	4	7	5	3	26	令和 3 年度	6	6	1	4	7	5	29
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計																										
令和元年度	1	3	7	6	3	3	23																										
令和 2 年度	6	1	4	7	5	3	26																										
令和 3 年度	6	6	1	4	7	5	29																										
◇アフタースクールの実施状況																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>65 回</td> <td>寺子屋教室・英会話教室・体操教室など</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>34 回</td> <td>//</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>60 回</td> <td>//</td> </tr> </tbody> </table>		実施回数	主な活動内容	令和元年度	65 回	寺子屋教室・英会話教室・体操教室など	令和 2 年度	34 回	//	令和 3 年度	60 回	//																				
	実施回数	主な活動内容																															
令和元年度	65 回	寺子屋教室・英会話教室・体操教室など																															
令和 2 年度	34 回	//																															
令和 3 年度	60 回	//																															

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○小規模特認校事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数を生かした児童一人一人へのきめ細やかな指導や外国語教育にいっそう力を入れていることが評価されている。</li> <li>・ 令和3年度の区域外通学者は29名で全児童数62名に占める割合は46%であり(導入初年度は、5名、8%)学校の活性化に寄与している。</li> <li>・ 地域の方に囲まれて学ぶことで、児童の郷土愛醸成にもつながっている。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○小規模特認校事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級の新設や教育職員減などの変化に耐えうる教育課程の編成を支援していく必要がある。</li> <li>・ 地域住民を中心に運営している「アフタースクール」については、保護者からも高評価を得ており、持続可能な事業となるよう支援を続ける。</li> <li>・ 小規模特認校の長所や魅力についてより工夫して発信する必要がある。</li> <li>・ 本事業を、コミュニティスクールの取組みに向けたモデルとしていくことも検討していく。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<b>【三浦外部評価員】</b>	
<p>人口・児童生徒数が減少している高崎小学校区では、地域や学校の活性化が課題となっている。平成27年度に特認校制度を本格実施して以来、区域外通学者は増加しており、令和に入ってから20名を超えるようになってきている。これは、少人数であることを生かしたきめ細やかな学習支援を行ったり、外国語教育に力を入れたりしていることが評価されているものと考えられる。地域の活性化という課題を解決するためには、地域住民を中心に運営しているアフタースクールを、今後も拡大・充実していくことが大切である。</p>	
<b>【阿相外部評価員】</b>	
<p>本事業は小規模校に対する手厚い施策として、本市の特色ある教育活動の一つを具現化しているといえる。秋に開催するオープンスクールでは本事業の特色（外国語活動を含めた授業参観・アフタースクールの活動）を来校者に紹介し、理解を深めてもらっている。その成果が区域外通学者の増に結び付いていると考えられる。また、里山キッズドリームランドでの炭焼き体験学習も本校の特色ある活動である。アフタースクールは実施を一部中止したとはいえ、感染症対策に配慮したことで前年度の2倍、コロナ拡大前とほぼ同じ回数の開催となっている。</p>	

<b>施 策</b>	<b>5 食育の実践と学校給食の充実</b> <b>(1) 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実</b>
------------	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携し学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。</li> <li>○ 食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。</li> </ul>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<b>○食を通じた教育の実践</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食の運営については、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供に取り組んでいる。</li> <li>・ 学校と連携し児童生徒や保護者等に「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導など、学校給食を通して食育に取り組んでいる。</li> <li>・ 食を通じた教育の実践として、小中学校への食育指導を実施し、放送資料や給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図っている。</li> <li>・ 安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施し、集計分析した結果を献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用している。</li> <li>・ 東京五輪・パラリンピックのホストタウン登録などの国際化に向けた市の取り組みに合わせ、ホストタウン登録を行っているドイツ国にちなんだフランクフルトやライ麦パン、ザワークラウト等のドイツ料理を給食として提供し、食を通じた国際理解の促進を図った。</li> </ul>	

<b>主な事業の効果・成果</b>	
<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>○食を通じた教育の実践</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携し給食の時間や各教科等の学習だけでなく、バイキング給食などの機会を捉え、栄養教諭を中心として、各学年に応じた食に関する指導を積極的に実施した。バイキング給食では、料理の種類や量を選び味わう食事の楽しさを感じさせたり、料理を取り分ける際のマナーや思いやりを学んだりすることにつながった。</li> <li>・ 地場産物を取り入れた献立の時には、献立表に東根市産の食材や料理の紹介を行っている。また、各学校の食育指導資料として活用できるような資料や給食だよりを提供することにより、児童生徒の「食」や「農」への理解や愛着を深めることにつながっている</li> <li>・ 各校輪番による、「お好み献立」は、児童生徒からも大変好評である。児童生徒が、テーマに基づきつつ、栄養バランスを考えて献立を作成することを通して、食への関心と楽しみを高めている。</li> </ul>

## 主な課題・今後の方向性

### ○食を通じた教育の実践

- ・学校給食を「生きた教材」としてさらに活用し、食育の推進を図っていく。
- ・中学校における食育指導については、バイキング給食実施の機会を捉えるなど、引き続き働きかけに努めていく。
- ・学校給食の安定した提供について、委託業者（SPC）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

学校給食を通じた食育を推進する上で、「東根市食育推進計画」と「東根市学校給食センター食育年間計画」が十分に機能している。バイキング給食の実施や、東根市産の食材や料理の紹介など、各学校で行っている取組がねらいとする成果を上げるためには、長期的な見通しをもった計画が重要である。各校輪番の「お好み献立」のように、児童生徒が自分たちで工夫することで食への関心を高める取組は、今後も是非継続してほしいものである。

### 【阿相外部評価員】

ホストタウン登録をしているドイツをテーマにした給食は国際理解教育の一環として、今後も継続してほしい。小中学校への食育指導については栄養教諭を中心とした取組に加え、サッカーJ2リーグチーム「モンテディオ山形」やバレーボールVリーグチーム「アランマーレ」等の選手やスタッフによる特別授業を企画してみてもどうか。プロスポーツ選手による望ましい食習慣についての話や選手との交流は、小中学生にインパクトがあると思われる。

<b>施 策</b>	<b>(3) 地元産食材の積極的活用による学校給食の推進</b>
------------	----------------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
○ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。	
<b>主な事務・事業内容</b>	
○地産地消促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消推進のため、JAさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協会、市農林課と連携・協力し、地場産物食材を積極的に活用し、給食内容の充実を図っている。</li> </ul>	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	○地産地消促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消促進事業として、JAさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協会、市農林課と学校給食センターで、納入可能な野菜の種類や納入時期、数量などについてあらかじめ打合わせを行い、献立を作成することで給食内容の充実につながっている。</li> <li>・ 家庭用献立表に地産地消ウィークを表示し、地産地消食材を積極的に周知した。また、県内産の食材を使用した郷土料理を積極的に献立に取り入れ、献立表で紹介した。保護者や地域住民への、地域の農や食への愛着や理解を深めることにもつながっている。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	○地産地消促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東根市の産物の理解は深まっているようであるが、食文化や食にかかる歴史などの理解を深める機会が不足している。食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることから、今後も説明していく必要がある。</li> <li>・ 食材の提供面では、天候などの影響で予定していた東根市産食材の確保が困難な場合は、学校給食物資納入協会の協力で県内産を利用している。なお、地元野菜は収量にばらつきがある場合があるため、安定供給するための工夫が必要である。</li> <li>・ 県内産の食材を使用した郷土料理を今後も積極的に取り入れ、地域の食文化への児童生徒の関心と理解を深めていく。</li> </ul>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

給食内容の充実を図るために、JAさくらんぼひがしねや学校給食物資納入協力会などと連携・協力して地場産物食材を積極的に活用している。こうした取組は、地産地消を推進する上で大きな役割を果たしている。また、家庭用献立表に地産地消ウィークを表示して、地産地消食材を積極的に周知している。家庭や地域を対象とした取組を展開することが、保護者や地域住民の、地域の農業や食への理解を促し愛着を育てていくことにつながっている。

### 【阿相外部評価員】

地場産物食材の一つである「サクランボ」が学校給食に提供されている。その際、味わうだけでなく、生産者や関係者からの話を聞くことも地産地消について学ぶ貴重な機会である。とりわけ、令和4年度は「佐藤錦結実100年目」の年である。農林水産省の地理的表示GIに登録されている「東根さくらんぼ」の100年の歴史や関係者の情熱を学ぶ機会を設けてみてはどうか。

<b>施 策</b>	<b>(4) 衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保</b>
------------	---------------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
○ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条、第9条及び第10条の達成に努める。	
<b>主な事務・事業内容</b>	
○食中毒・異物混入防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノロウイルスなどの食中毒や異物混入防止のため、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保している。</li> </ul>	

<b>点 検  ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	○食中毒・異物混入防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保した。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	○食中毒・異物混入防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後とも、委託事業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、各学校と情報の共有と連携を密にして、食の安全性の確保に努めていく必要がある。</li> <li>・ 児童生徒及び保護者の食の安全性に対する関心がより高まっていることから、各学校に対して、情報を正確に伝えるとともに、丁寧な説明を実施していく必要がある。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<b>【三浦外部評価員】</b>	
食の安全性の確保は、学校給食で最優先にすべき問題である。委託業者や納入業者への指導を徹底する一方で、学校との情報共有を丁寧に行うことで、食の安全性を確保することができている。今後も、食中毒や異物混入防止のため、こうした取組を継続してほしい。	
<b>【阿相外部評価員】</b>	
令和2年度は8月と10月にボルトやリベットが給食に混入する事案が立て続けに発生し、食の安全が不安視された。3年度は類似事案の発生がなく、食の安心・安全が回復された。今後も委託業者や食材納入業者への指導を徹底するとともに、調理設備等の点検にも引き続き注意を払ってほしい。	

<b>施 策</b>	<b>(5) 食物アレルギーへの対応</b>
------------	------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<p>○ 該当する児童・生徒に除去食（代替食）を確実に提供するとともに学校や担任、児童・生徒等への周知徹底を図り、誤食の防止に努める。</p>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p>○ <b>食物アレルギー対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギーの児童・生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、鶏卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めている。</li> <li>・ 学校給食主任会議の資料を配布し、食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について文書協議し、給食センター、学校との共有を図っている。</li> <li>・ 児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化し、新たに発症する例などを考慮し、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施している。</li> </ul>	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p>○ <b>食物アレルギー対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と連携し、食物アレルギーを有する児童生徒に、確実に給食（代替食）が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を作成し、誤食の防止を強化している。代替食は、事故なく無事に提供することができた。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p>○ <b>食物アレルギー対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを発症する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校との連携を密にしていく必要がある。</li> <li>・ 食物アレルギー対応は、事故予防をしていますが、事故は起きうるものという考え方を共有し、特定の教職員だけではなく、学校全体での取り組みを把握しておく必要がある。</li> <li>・ 教職員が食物アレルギーについての正しい知識を有することができるように、関係機関と連携して研修の機会を設けていく必要がある。</li> </ul>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

食物アレルギーへの対応では、誤食を防止することが重要である。配送車出発時から受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」は、そのための効果的な取組である。食物アレルギーへの対応については、成長に伴って新たに食物アレルギーを発症する児童生徒が増加していること、4品目以外のアレルゲンについての相談が増えていることなど、これまで以上の注意を払っていかねばならない。そうしたことについて教職員が適切な知識を得る機会を用意することも大切である。

### 【阿相外部評価員】

食物アレルギーを有する児童生徒への除去食（代替食）の提供については細心の注意を払った対応を続けられていて、事故なく提供できている。その対応には頭の下がる思いである。食物アレルギー対応は命にかかわる内容ということで、より多くの教職員が受講できるように定期的な研修の実施が望まれる。

### 3 - (2) 施設課

<b>基本方針</b>	<p>学校施設は、児童・生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行う場であることから、安全・安心な場所であることが基本的条件となる。さらに、災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となる、地域にとっても重要な役割を担っている施設であることから、常に安全・安心な施設であることが求められている。</p> <p>市内の小学校は、築後40年程度経過した施設が多くあり、構造体だけでなく設備においても老朽化が現れている。また、省エネルギー化等の環境面への配慮やバリアフリーへの取り組みなど、対応すべき課題が多くある。</p> <p>これらを踏まえ、令和2年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理の視点による計画的な改修、増改築等を推進するとともに、適正な維持管理に努めることで、より安全・安心で、かつ防災・防犯性能の高い施設を目指す。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいを持つ児童・生徒が十分に教育を受けることが出来るよう、必要に応じ基礎的環境の整備に努める。併せて、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場でもあることから、地域に開かれた学校として利活用できるよう施設の充実を図る。</p> <p>社会教育・体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利活用しやすい施設となるよう、適正な維持管理、計画的な改修整備を実施することにより機能の充実を図る。</p>
-------------	--

施策の体系					主な事務・事業
1	(1)	学校教育施設の整備	①	校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神町小学校移転改築事業</li> <li>・ 旧神町小学校解体工事、監理委託</li> <li>・ 神町中学校増築事業</li> <li>・ 神町中学校増築工事実施設計</li> </ul>
			②	施設設備の計画的な維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校施設維持管理事業</li> <li>・ 施設維持保守点検業務委託、施設維持改修工事</li> </ul>
			③	学校安全管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設の防犯体制の強化、インターホン更新に併せた玄関オートロック化の計画策定</li> </ul>
	(2)	社会教育・体育施設の整備	①	生涯学習施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館施設整備事業</li> <li>・ 地域公民館トイレ改修工事 (大富、小田島、長瀬公民館)</li> </ul>

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策については、「令和3年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整や組み換え等を行っていますが、基本的に前年の施策を継続して実施しています。

## 事務の点検及び評価

<b>施 策</b>	<b>1 確かな学びを支える教育環境の充実</b> <b>(1) 学校教育施設の整備</b>
------------	---

### 主な成果指標又は達成目標

- 旧神町小学校解体工事に係る実施設計に基づき、旧校舎等解体工事を行う。
- 教育環境の整備を図るため、神町中学校の校舎増築工事に向けた実施設計を行い、増築工事を実施する。増築工事を実施するため、不足する駐車場用地を取得し、駐車場整備工事を実施する。
- 快適で十分な安全性・防災性・防犯性を有した施設整備と、適正な維持管理に努めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修・増改築等を行う。

### 主な事務・事業内容

#### ○神町小学校移転改築事業

- ・ 旧神町小学校解体工事に向けた実施設計に基づき、令和4年3月までに解体工事を実施するため工程管理を行う。
  - ◇旧神町小学校解体工事
  - ◇旧神町小学校解体工事監理業務委託

#### ○神町中学校増築事業

- ・ 生徒数の増加により、教室不足が生じ、これまで仮設校舎により対応してきたが、今後もさらに生徒数の増加による教室不足が見込まれることから、校舎を増築するため、増築工事实施設計を発注し、令和4年3月まで完了する。

増築工事を実施するため、不足する駐車場用地取得に向けて、用地物件調査を委託し、地権者と用地交渉を行う。

  - ◇神町中学校増築工事实施設計業務委託
  - ◇神町中学校駐車場用地物件調査業務委託

#### ○小中学校施設維持管理事業

- ・ 学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検をさらに強化するとともに、迅速な修繕や補修に努める。
  - ◇ 学校における日常点検の実施
  - ◇ 専門業者による定期点検及び法定・保守点検業務委託の実施
  - ◇ 点検結果に基づく修繕・補修の実施  
(実施工事・修繕)
    - 東根小学校遊具撤去工事
    - 東郷小学校北校舎屋根改修工事
    - 東郷小学校下水道切替工事
    - 高崎小学校遊具設置工事

<p>長瀬小学校舗装改修工事</p> <p>長瀬小学校防球ネット改修工事</p> <p>長瀬小学校緊急時誘導支援装置設置工事</p> <p>東根中部小学校給食用エレベーター部品交換工事</p> <p>東根中部小学校木製電柱修繕</p> <p>大富中学校木製電柱修繕</p> <p>大富中学校キュービクル改修工事</p> <p>神町中学校暖房用自動制御機器更新工事</p> <p>神町中学校暖房機2号機部品交換工事</p> <p>神町中学校特別支援教室改造工事</p>
---

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○神町小学校移転改築事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧校舎等の解体工事実施設計に基づき、解体工事を計画通り、令和4年3月までに完了した。</li> </ul> <p><b>○神町中学校増築事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増築工事実施設計業務委託は、計画通り令和4年3月まで完了した。</li> <li>・用地取得については、物件調査に基づき、地権者との交渉が概ね進んだ。</li> </ul> <p><b>○小中学校施設維持管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における日常点検を強化するとともに、専門業者への保守点検業務委託を行い、適正な維持管理に努めた。</li> <li>・建物や設備の法定点検の結果をもとに、施設及び設備の不具合や劣化状況を適切に把握し、事前に改修・補修することで、予防保全型管理が図られた。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○神町小学校移転改築事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎等の建設・整備及び旧校舎等の解体工事を計画通りすべて完了した。</li> </ul> <p><b>○神町中学校増築事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場整備のため、令和4年度に用地測量調査設計を行い、整備工事を実施する。駐車場整備後、実施設計に基づき、増築工事を行う。</li> </ul> <p><b>○小中学校施設維持管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検や定期点検の結果をもとに、これまでの対処療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保つとともにトータルコストの縮減及び予算の平準化を図る。</li> </ul>

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に改修・増改築などが行われている。神町中学校は、開校時よりも生徒数が増加しており、仮設校舎で対応しているが、今後も一定の生徒数が見込まれる。よって仮設校舎を解消して増築するため、増築工事実施設計業務委託が令和3年度中に完了している。旧神町小学校の解体工事を行う際には、地域住民への周知を丁寧に行い、計画通りに解体工事が終了している。また、学校施設の適正な維持管理のための点検を確実にやっている。令和3年度に隣県で、防球ネットの木製支柱が倒れたことによる事故が起きた際には、すぐに点検を実施し、点検結果に基づいて対応を行っている。こうした緊急性の高いものへの対応もしっかりなされている。

### 【阿相外部評価員】

神町小学校、神町中学校にかかわる工事が計画通りに完了でき、学びを支える教育環境の整備が順調に図られている。施設の維持管理における点検については、そのポイント（例えば錆や腐食、劣化等）を具体的に示していくことが今後も必要と考える。

<b>施 策</b>	<b>(2) 社会教育・体育施設の整備</b>
------------	-------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<p>○ 生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備を行う。地域拠点である公民館施設を地域住民の快適な利用に供するとともに、災害時の避難場所として、より衛生的な環境とするためトイレの洋式化及び乾式化を図る。</p>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p>○公民館施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習の地域拠点及び災害時の避難場所として、より衛生的で快適な環境整備を図るため、トイレ改修工事を行う。</li> </ul> <p>◇地域公民館トイレ改修工事</p> <p>令和2年度 東郷公民館、高崎公民館</p> <p>令和3年度 大富公民館、小田島公民館、長瀬公民館</p>	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p>○公民館施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3地域公民館のトイレ改修工事を行い、より衛生的で快適な環境整備が図られた。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p>○公民館施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定した5地域公民館のトイレ改修工事を計画どおり完了した。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>	
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>令和3年度は、大富公民館、小田島公民館、長瀬公民館のトイレ改修工事が完了している。公民館は地域の拠点であり、地域住民が快適に利用するために整備する必要性の高い施設である。また、災害時に避難場所となることを考えると、衛生的な面での整備も求められる。こうした施設のトイレの洋式化・乾式化を、今後も進めていく必要がある。</p>	
<p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>高齢化が進む中、計画的なトイレ改修工事（洋式化・乾式化）は住民が安心して公民館を使う際に欠くことのできない取組であり、計画的に整備が進められていることはすばらしいことである。災害時の避難所としての公民館使用ということでも衛生的なトイレ整備は大事なことである。</p>	

### 3 - (3) 生涯学習課

<b>基本方針</b>	<p>生涯学習とは家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人ひとりが、自ら自由にテーマを選んで、自分にあった手段・方法を選びながら、生涯を通じて学んでいくことである。様々なことを学び、仲間と交流を深め、生きがいを持つことは、元気なまちをつくる基本であり、東根創生の最重要課題である「教育力の充実」と「人づくり」を推進するため、生涯学習の果たす役割は今後ますます大きくなる。</p> <p>幅広い知識を得る学習、精神的な豊かさを求める学習、心身ともに健康に過ごすための学習など、幅広い年代の多様なニーズを踏まえ、学びによって知識を深める活動、芸術・文化に触れる活動、スポーツを楽しむ活動などを推進し、心身ともに健康で市民の心の豊かさを高める生涯学習活動の充実を図る。</p> <p>また、文化財や地域に根ざした独自の文化を適切に保護及び継承し、これらの歴史的価値の高い資源を活用した風格のあるまちづくりを推進する。</p> <p>こうした基本的な考え方のもとに、だれもが楽しく参加することができる生涯学習社会の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、デジタル・IT技術の積極的活用など「ウィズコロナ」及び「ポストコロナ」に対応した学習機会の提供などを推進するものである。</p>
-------------	--

施策の体系			主な事務・事業	
1	地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実	(1)	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</li> <li>・各地域公民館における各種講座、家庭教育講座事業</li> <li>・生涯学習フェスティバル事業</li> <li>・各地区文化祭における活動成果発表の場の提供</li> <li>・大学講師や県の家庭教育アドバイザー等の活用</li> <li>・青少年健全育成事業</li> <li>・市民ゴルフ大会</li> <li>・生涯学習推進事業</li> <li>・まなびあテラス運営管理事業</li> <li>・東の杜運営管理事業</li> </ul>
		(2)	生涯学習推進のための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設等開設整備事業</li> <li>・公民館施設整備事業</li> <li>・社会教育施設長寿命化計画の策定</li> </ul>
		(3)	青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川奨学金返還支援事業</li> <li>・やまがた就職促進奨学金返還支援</li> </ul>

				<p>出損金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を拓く高校生応援事業</li> <li>・青少年育成市民会議</li> <li>・青少年補導センター事業</li> <li>・中央区子ども交流事業</li> </ul>
		(4)	家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・地域づくり活動推進事業</li> <li>・地域づくり活動活性化事業</li> </ul>
2	地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進	(1)	芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体等との共催事業の実施及び後援</li> <li>・まなびあテラス運営管理事業</li> <li>・東の杜運営管理事業</li> <li>・東根市総合文化祭</li> <li>・大ケヤキ全国書道絵画展</li> <li>・芸文ひがしねの編集・発刊</li> <li>・市報、公民館だより、市HP等を活用した啓発、広報</li> <li>・文化大会出場者激励金交付</li> </ul>
		(2)	生涯スポーツの推進と振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設等運営管理事業</li> <li>・スポーツ推進員の研究大会、各事業への派遣</li> <li>・友好都市スポーツ交流事業</li> <li>・東根市民モンテディオ山形サポーター運動</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの機能強化</li> <li>・保健体育総務事業</li> <li>・日本体育大学との連携事業推進</li> </ul>
		(3)	スポーツ施設の整備と施設の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設管理事業</li> <li>・体育施設等運営管理事業</li> <li>・生涯スポーツ振興事業</li> <li>・社会体育施設長寿命化計画の策定</li> </ul>
		(4)	文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東根の大ケヤキ環境整備事業</li> <li>・イバラトミヨ環境整備事業</li> <li>・指定文化財への保存報償</li> </ul>
		(5)	伝統芸能、伝承文化の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輝き活躍する東根創造事業</li> <li>・各種補助事業の活用</li> </ul>

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

※施策については、「令和3年度 東根市の教育」に合わせて文言の調整や組み換え等を行っていますが、基本的に前年の施策を継続して実施しています。

## 事務の点検及び評価

施 策	1 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実 (1) 生涯学習活動の推進
-----	--

### 主な成果指標又は達成目標

- 市民憲章の具現化に向けて、教養を深め、香り高い文化のまちをつくるため、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。

### 主な事務・事業内容

#### ○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業

- ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を開催している。

◇タントまなべ学園実行委員会 市民等 12 名 計 9 回開催

◇会場 東の杜交流館ホール フォーラム東根 まなびあテラス市民ギャラリー

◇事業費 市交付金 3,300,000 円

◇内容

令和 3 年 12 月 11 日 ZOOM によるオンライン講演会

募集定員 100 名（申込者数 86 名） 受講料 500 円

令和 4 年 1 月 16 日 ドキュメンタリー映画の上映

募集定員 100 名（申込者数 65 名） 受講料 無 料

令和 4 年 1 月 29 日 対面式によるものづくり講座

募集定員 30 名（申込者数 30 名） 受講料 500 円

令和 4 年 2 月 5 日 チェロコンサート

募集定員 30 名（申込者数 30 名） 受講料 500 円

令和 4 年 2 月 26 日 ZOOM によるオンライン講演会

募集定員 100 名（申込者数 82 名） 受講料 500 円

令和 4 年 3 月 5 日 対面式による講演会

募集定員 100 名（申込者数 80 名） 受講料 500 円

#### ○生涯学習フェスティバル事業

- ・ 日頃の学習活動の成果発表の場を提供し、モチベーションを高めることにより、リーダー育成を推進し、市民主体の生涯学習活動をより一層活発に展開している。
- ・ 広く生涯学習に関する活動を実践する場を提供することにより、生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図っている。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p>○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習活動への参加意欲を喚起し、市民主体の実行委員会による企画運営を行っている。第一線で活躍されている講師を招き、質の高い生涯学習の機会を提供することで、多くの受講生から講演内容等高い評価を得ている。</li> <li>・令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、オンライン講演会や対面でのコンサート等、状況に応じた形で生涯学習の機会を提供することができた。</li> </ul>
点 検 ・ 評 価	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p>○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生涯学習によるまちづくり」の実現に寄与するため、市民主体の実行委員会により運営しているが、新たな受講生の確保のため、受講生のニーズを捉えた講師選定やコース設定などにおいて企画内容を精査していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況に注視し、事業実施方法についての的確に判断していく必要がある。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>教養を高め、香り高い文化のまちづくりを進める上で、東根市市民立大学「タントまなべ学園」事業は重要な役割を担っている。令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、ZOOMによるオンライン講演会など多くの講座や講演会を実施することができている。新型コロナウイルス感染が収束しない中にあるのは、かなりの参加者数となっている。このことは、学ぶことに対する市民のニーズが十分にあることを示している。「主な課題・今後の方向性」にもあるように、今後は企画内容をいろいろ工夫して新たな受講生の参加を促すようにしてほしい。</p> <p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>東根市民立大学「タントまなべ学園」事業の市交付金が前年度の180万円から330万円と約2倍近くに増えている。企画運営の主体である「市民による実行委員」とっては、やり甲斐を感じると思われる。講演や講座の回数も令和2年度の4回から3年度は6回に増えている。また、開催会場もフォーラム東根や東の杜を活用し、創意がうかがえる。コロナの感染状況に応じた開催方法の工夫、選択は今後も必要である。</p>

<b>施 策</b>	<b>(2) 生涯学習推進のための環境の整備</b>
------------	----------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集会施設等施設整備費補助制度の周知を図る。</li> <li>○ 地域公民館の計画的な改築と修繕を行う。</li> <li>○ 社会教育施設等長寿命化計画の策定をする。</li> </ul>																								
<b>主な事務・事業内容</b>																								
<p><b>○集会施設等開設整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区からの要望に基づき、施設の開設及び改善に対し補助を行う。</li> </ul> <p>《令和3年度実績》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">改善事業</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">北ノ宿公民館</td> <td style="text-align: right;">421,283円</td> <td style="text-align: center;">中宿公民館</td> <td style="text-align: right;">1,063,333円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">羽入第一公民館</td> <td style="text-align: right;">179,666円</td> <td style="text-align: center;">柳町二区公民館</td> <td style="text-align: right;">373,725円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">東公民館</td> <td style="text-align: right;">359,964円</td> <td style="text-align: center;">向原公民館</td> <td style="text-align: right;">2,122,460円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">入公民館</td> <td style="text-align: right;">2,139,550円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	改善事業	7件	北ノ宿公民館	421,283円	中宿公民館	1,063,333円			羽入第一公民館	179,666円	柳町二区公民館	373,725円			東公民館	359,964円	向原公民館	2,122,460円			入公民館	2,139,550円		
改善事業	7件	北ノ宿公民館	421,283円	中宿公民館	1,063,333円																			
		羽入第一公民館	179,666円	柳町二区公民館	373,725円																			
		東公民館	359,964円	向原公民館	2,122,460円																			
		入公民館	2,139,550円																					

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○集会施設等開設整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティの醸成と住民自治意識高揚が図られた。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○集会施設等開設整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区の集会施設については、コミュニティの拠点として活発に利用されているが、老朽化や利用者の高齢化などを背景に改修の要望が増加しているため、今後とも集会施設等施設整備費補助金制度を推進していく。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>集会施設等施設整備費補助制度の周知が図られている。令和3年度は7つの公民館に、地区からの要望に基づいて、施設の開設や改善に対して補助が行われている。地域住民の交流の拠点となる施設を充実させることは、生涯学習推進のための大切な環境整備である。</p> <p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>集会施設等開設整備事業の改善事業が年々、件数、補助額ともに増えていることは地域のコミュニティーを育むうえで喜ばしいことである。今後とも本事業の周知を図って</p>

ほしい。社会教育施設や集会施設については老朽化が大きな問題と考えられる。要望を受け入れるとともに、計画的な環境整備を進めていくことが大切である。

**施策****(3) 青少年の健全育成****主な成果指標又は達成目標**

- 青少年の基本的な生活や活動の場である家庭における教育力の向上はもとより、学校、職場、地域社会並びに関係諸団体等が緊密な連携を図り、市全体で青少年を見守り、「青少年は地域で育む」という意識を高めるとともに、青少年健全育成のための推進体制を強化する。

**主な事務・事業内容****○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業****ア) 石川奨学金返還支援事業**

公益財団法人東根育英会より石川奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たすものに対して石川奨学金の返還を支援する。

令和3年度貸与実績 2件

**イ) やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業**

本県・本市の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、県と連携して創設した奨学金の返還支援制度

令和3年度実績 11人

**○未来を拓く高校生応援事業**

- ・ 本市の将来を担う高校生が将来の目標を実現するために、高校生の自主的な活動に要する費用を補助する。

◇対象 東根市内在住の高校生、高等専門学校生（1～3学年）

◇対象事業 グローバルな視点を養い、語学力の向上に関わる活動、専門知識や技能の習得に関わる活動（資格取得に関するものを除く）、社会貢献に関わる活動、その他、人材の育成に関わる活動

◇補助対象経費 事業を実施するための交通費、宿泊費、受講料及び参加費など

◇補助金の額 補助対象系の項目ごとに基準となる額の4/5、又は20万円のいずれか少ない額

◇事業費 200万円

※国内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、募集を中止した。

**○青少年育成市民会議**

各専門部を組織し、年間を通してそれぞれの専門的な活動を継続的に実施している。また、学校や地域、PTA、民生委員、防犯推進員などの関係団体代表者から組織され

ることで、青少年補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等の他青少年関係団体とともに、組織力強化が図られ、情報の共有化を促進している。

<青少年育成市民会議>

◇活動内容

- ・地域活動部 青少年の非行防止及び環境浄化、青少年育成座談会、声かけ運動の企画
- ・調査研究部 青少年育成市民大会企画、青少年の動向及び実態の把握
- ・啓発広報部 青少年育成だよりの発行（年2回）
- ・研修部 委員等の資質向上を目的とし、研修会の企画実施

◇事業費 市補助金 977,000円

◇総会 令和3年5月25日（火） 書面開催

◇青少年育成座談会 令和3年10月1日（金）

- ・参加者 青少年育成市民会議委員・青少年育成推進員・学校関係者（教員・PTA等）
- ・内容 「青少年との関わり」
- ・講師 山形県家庭教育アドバイザー 遠藤 正明 氏

◇青少年健全育成を考える市民のつどい 令和3年11月14日（日）

- ・対象者 青少年健全育成関係者及び一般市民 ・テーマ 「信頼」
- ・内容
  - ・ 明るい東根善行表彰 3個人が受賞
  - ・ 講演 講師 大胡田 誠 氏（弁護士）
  - ・ 演題 『全盲の僕が弁護士になった理由  
～あきらめない心の鍛え方～』

◇声掛け運動 開催日／令和3年7月8日、15日

会 場／第三中、神町中、大富中、県立東桜学館

◇青少年育成だよりのひがしね 第85号、第86号発行

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p>○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名誉市民である故石川堯氏から市に寄付された3千万円を原資として、（公財）東根育英会に「石川奨学金」が創設され、地元定着促進に向けた本市独自の奨学金返還支援事業を推進している。</li> </ul> <p>○青少年育成市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、東根市青少年育成市民大会を43回開催し、明るい東根善行表彰や講演会などを行い、市民の自覚と理解を深めている。</li> <li>・ 市青少年育成推進員を中心とした市民主体による青少年健全育成活動を展開している。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・村山警察署より、近年増加しているネット犯罪や薬物犯罪等に関する資料を提供していただき、全戸配布される青少年育成だよりひがしねに掲載し広く広報を行うことができた。</li> </ul>
<b>主な課題・今後の方向性</b>
<p><b>○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがた就職促進奨学金返還支援事業などの活用により、若者の回帰・定着を図り、将来の地域人材の養成を推進する。県事業であるやまがた就職促進奨学金返還支援事業について動向を注視していく。</li> </ul> <p><b>○青少年育成市民会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域社会並びに関係諸団体とのより一層の相互連携を強め、「青少年は地域で育む」という視点に立った青少年健全育成活動を展開していく。</li> <li>・インターネット利用時間の増加に伴いネット犯罪が増加傾向にあり、犯罪も低年齢化している。青少年がネット犯罪等に巻き込まれないよう、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携、啓発広報活動の強化などにより問題行動等の未然防止に努める。</li> <li>・これまで以上に安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年への声かけ運動等、青少年にかかわる活動を展開していく。</li> <li>・新しい生活様式に対応した事業の展開について検討していく。</li> </ul>

<b>外部評価員の意見・助言</b>
<p><b>【三浦外部評価員】</b></p> <p>青少年育成市民会議は、市青少年育成推進員を中心に市民が主体となって、青少年健全育成のための活動を展開している。令和3年度には、青少年育成座談会や青少年健全育成を考える市民のつどいなどを開催している。こうした活動は、地域で青少年を育てていく機運を醸成するのに有効なものである。継続的に事業を展開することが大切である。</p> <p><b>【阿相外部評価員】</b></p> <p>東根市の将来を担う青少年の健全な育成に向け、地元企業や団体から善意の寄付金が市に届けられている。これらの企業や団体の代表を市民のつどいに招いて、健全育成への思いや活動を広く市民に周知していただき、啓発へと結びつけてみてはどうか。平成29年度に新規事業としてスタートした「未来を拓く高校生応援事業」はコロナ禍の影響により2年続けての中止となったことは、とても残念である。高校生の夢の実現に向け、再開されることを強く望む。</p>

<b>施 策</b>	<b>(4) 家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり</b>
------------	-----------------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安心して家庭教育を行えるよう、学習機会と情報の提供を行い、学校、地域、家庭のつながりで育てる家庭教育を推進する。</li> <li>○ 地域公民館における地域特性を活かした事業の推進を図る。</li> </ul>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p><b>○放課後子ども教室推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的に、地域の実情に応じた放課後子ども教室を実施している。</li> </ul> <p>◇高崎小学区 実施回数／年間 60 日  内容／英会話・寺子屋教室・けん玉教室など  参加人数／60 名（うち学童クラブ 44 名）  実施場所／高崎小学校、高崎公民館</p> <p>◇長瀬小学区 実施回数／年間 12 日  内容／農業体験、昔遊び体験などの体験学習を中心とした教室  参加人数／41 名（うち学童クラブ 26 名）  実施場所／長瀬公民館</p> <p>◇東郷小学区 実施回数／年間 22 日  内容／体験教室、昔遊びなど  参加人数／44 名（うち学童クラブ 25 名）  実施場所／東郷小学校及び東郷公民館</p>	

<b>点 検 ・ 評 価</b>	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○放課後子ども教室推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、家庭、及び地域住民が相互に連携・協働し、学校を核として地域住民等の参画による地域特色を生かした多様な体験・活動を通じて学習支援を行い、地域の将来を担う子供たちの社会性・自主性等を育成するとともに、地域全体の教育力向上と地域のコミュニティの活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進している。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○放課後子ども教室推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の活性化と子供達が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行えるような事業運営について、情報提供・助言・指導を行う。現在は市内 3 小学校</li> </ul>

区で行っているが、他小学校区への拡大については、各地区の要望を踏まえ検討していく。また、新しい生活様式に対応した事業について今後も検討、実施していく。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

高崎小学区・長瀬小学区・東郷小学区において、地域の実情に応じながら放課後子ども教室が実施されている。内容も、英会話・寺子屋教室・農業体験・昔遊びなど、子どもたちが地域住民と共に体験・活動できるものになっている。子どもたちにとって、放課後の時間帯を安全に安心して過ごす場だけでなく、社会性や自主性を育てる場になっていることがうかがえる。放課後こども教室で展開される活動の充実は、地域の活性化に結びつくものである。新しい生活様式に対応した事業などの新しい工夫も取り入れながら、息の長い事業として継続されることを期待したい。

##### 【阿相外部評価員】

「郷土を愛する心」を育むことは、本市の教育大綱の大きな柱になっている。地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域住民が連携した「放課後子ども教室推進事業」は体験活動と交流をとおした「郷土愛の醸成」に直接結びつく取組である。3小学校区の実践が他校区へ広がることを期待する。

施 策	<p>2 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進</p> <p>(1) 芸術・文化活動の推進</p>
-----	--

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、「発表」「鑑賞」「創作」などの芸術文化活動を推進する。</li> <li>○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等の組織強化を図る。</li> <li>○ 芸術・文化イベント等について、より多くの観覧者を得て、団体構成員の向上心を高め、さらなる活動の活性化を図るため、さまざまな手法で情報発信の充実を図る。</li> </ul>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p>○まなびあテラス運営管理事業</p> <p>ア) 利用集計</p> <p style="padding-left: 20px;">令和3年度来館者数 (全 体) 205,408人 (令和3年度末現在 1,505,139人)</p> <p style="padding-left: 40px;">(図書館) 172,349人</p> <p style="padding-left: 40px;">(美術館) 21,903人</p> <p style="padding-left: 20px;">図書カード登録者数 24,379人 (令和3年度末現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">令和3年度図書貸出点数 281,075点</p> <p style="padding-left: 20px;">令和3年度電子図書貸出点数 1,147点</p> <p>イ) 令和3年度の主な主催展覧会</p> <p style="padding-left: 20px;">吉澤章 創作折り紙の世界展 (3/27~5/23)、「植松 弘祥 書の道」-書の魂を求めて- (6/20~7/25)、からくり人形師 九代玉屋庄兵衛展 -伝統の技と挑戦- (8/28~10/10)、ナカムラクニオ 金継ぎアンソロジー (10/20~11/28)、東根アートプロジェクト 野村佐紀子 ノクターン (12/4~1/30)、むかしめがね山形編「乱れ川」(3/11~4/10)</p> <p style="padding-left: 20px;">その他数多くのワークショップ等のイベントを展開</p> <p style="padding-left: 20px;">貸館による展覧会 14件</p> <p>ウ) 図書館協議会・美術館協議会</p> <p style="padding-left: 20px;">第1回 令和3年8月2日、第2回 令和4年2月17日</p> <p style="padding-left: 20px;">委員：図書館協議会委員8名、美術館協議会委員8名</p> <p style="padding-left: 20px;">内容：運営状況・事業報告、事業計画説明、意見聴取など</p>	

## ○東の杜運営管理事業

### ア) 利用集計

令和3年度来館者数（全体）22,152人（令和3年度末現在74,803人）  
（貸館利用者数）3,921人

### イ) 令和3年度の主な主催事業

春の山野草展（5/1～2）、坐禅講座（7/18、7/25、8/1）、秋の山野草展（10/2、3）、  
歴史の散歩道を歩こう（10/9）、染め物講座（10/20）、大けやきコンサート（12/19）、  
年末年始手作り講座（12/23、12/26）、杜のHAKO手作り講座（1/22）

## ○東根市総合文化祭

- ・ 東根市総合文化祭は、まなびあテラス、東の杜、東根公民館、市民体育館を会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者の表彰などによって文化活動の促進を図っている。

◇会 期／令和3年10月30日～11月7日、11月14日、11月23日、  
令和4年1月6日～3月31日

◇舞台発表3団体、作品展示9団体、動画公開1団体

◇文化功労賞受賞者表彰式

東根市芸術文化賞0名・表彰状1名・感謝状2名・特別栄光賞1名・栄光賞0名

◇入場者数 691名

◇市負担金 500千円（ほか芸文協より170千円）

## ○大ケヤキ全国書道絵画展

- ・ 大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。
- ・ 東根市民体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。

◇会 期／令和3年10月22日～26日

◇出展数／出品点数 25,919点（書道24,347点・絵画1,572点）

◇入場者数 2,676人

◇市負担金 3,932千円（ほか協賛金960千円）

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	○まなびあテラス運営管理事業 ・平成28年11月に開館し、来館者が平成30年6月に50万人、令和元年12月に100万人、令和4年3月に150万人に達した（令和3年度末では150万5,139人）。

- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度に引き続き施設の利用制限を行った。それに伴い、施設全体の入館者数は大幅に減少した。
- ・図書館は感染症拡大防止の措置を講じることで、利用制限を行いながら開館することができた。コロナ禍の影響もあり、電子図書館の貸出数は1,000件を超えた。
- ・美術館の主催事業では中止や延期を余儀なくされながらも年間に予定していた本数の企画展を実施することができた。
- ・市民や地域を支える知の情報拠点としての図書館、市民ギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の拠点としての市民活動支援センター、学びと憩いの空間として多くの人々が行きかう都市公園、これら複合施設ならではの強みを活かした施設運営を行い、基本理念である「集い、学び、創造する 情報と芸術文化の交流拠点」として香り高い文化のまちづくりに貢献している。

### ○東の杜運営管理事業

- ・平成31年4月に開館し、来館者が令和2年3月に5万人に達した（令和3年度末では74,803人）。
- ・地域に代々続く旧家の酒蔵を活用した芸術文化交流施設として、伝統芸能・芸術文化を継承する活動や歴史資料から地域を学び郷土愛を育む活動など、さまざまな活動で活用されている。
- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度に引き続き施設の利用制限を行ったが、施設全体の来館者数は前年度をやや上回った。
- ・主催事業では、利用制限を踏まえ、実施可能な事業内容を創意工夫した。

### ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展

- ・東根市総合文化祭では、発表部門1団体が、YouTube「東根市公式チャンネル」にて動画配信を行い、コロナ禍における芸能発表の方法について創意工夫を行った。
- ・展示部門については、まなびあテラス市民ギャラリー及び東の杜を会場とし、展示専用施設を活用した質の高い展示が実現できた。
- ・コロナ禍で2年ぶりの開催となった大ケヤキ全国書道絵画展では、全国各地から2万点を超える多数の書道・絵画が作品され、日本有数の文化事業として本市の芸術文化の振興と本市のPRに大きく寄与している。

### 主な課題・今後の方向性

#### ○まなびあテラス運営管理事業・東の杜運営管理事業

- ・新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点として、利用制限を行いながら開館する。
- ・感染症拡大防止の措置を講じながら、市民をはじめとした来館者のニーズを的確にとらえ、今後も魅力的な事業を企画していく。また、まなびあテラスを会場

に開催されている市の一大イベント「ひがしねウィンターフェスティバル」の開催に合わせ関連事業等を企画し、市とともに地域の人と共に創り上げる活動を今後とも指定管理者とともに実践していく。

#### ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展

- ・東根市総合文化祭は、まなびあテラス、市民体育館や東根公民館に加え、東の杜で開催しており、各施設の特性を生かした質の高い作品展示や踊りの発表となるよう、芸術文化活動の振興に取り組んでいく。
- ・YouTubeでの動画配信を試みるなど、コロナ禍での文化祭の実施について検討していく。
- ・大ケヤキ全国書道絵画展は32回目を迎え、今後も、本市の「香り高い文化のまち」実現のため、更なる芸術文化活動の振興に取り組んでいく。

#### 外部評価員の意見・助言

##### 【三浦外部評価員】

令和3年度のまなびあテラス全体の入館者数は、令和2年度と同様に利用制限を行わざるを得なかったため、大幅に減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響であり、致し方ないものであると言える。そうした中であって、電子図書館の貸出数が1000件を超えたことは、まなびあテラスの利用を考える上で、特筆すべきものである。また、東根市総合文化祭では、発表部門1団体がYouTube「東根市公式チャンネル」で動画配信するなど新しい生活様式における工夫した開催のやり方の1つとして評価することができる。新型コロナウイルス感染症のため2年ぶりの開催となった大ケヤキ全国書道絵画展は、全国各地から2万点を超える多数の書道・絵画作品が出品されている。全国的な認知度の高いこうした取組を、今後も継続していくことが大切である。

##### 【阿相外部評価員】

まなびあテラスの来館者数は年々着実に伸びてきている。平成28年11月の開館以来、運営管理に創意工夫を凝らし続けている証といえる。また、電子図書貸出点数は2年続けて千点を上回り、コロナ禍の図書館運営において効果的な取組として評価できる。2年ぶりの開催となった「大ケヤキ全国書道絵画展」に全国から多数の出品があったことは、開催を待ち望んでいた方々がいかに多くいたかを示している。これからも是非続けてほしい。

**施 策****(2) 生涯スポーツの推進と振興****主な成果指標又は達成目標**

- 東根市民体育館及び大森山周辺体育施設、並びに東根市中央運動公園を本市スポーツ振興の拠点と位置付け、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう、「東根市スポーツ推進計画」に基づき、本市生涯スポーツの推進と振興を図る。
- 選手や指導者の育成強化と支援体制の充実を図る。

**主な事務・事業内容****○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）****1. 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業**

各種スポーツ教室の運営や各種団体等への指導者派遣を実施し、生涯スポーツの推進を図っている。令和3年度の総合型スポーツクラブの活動実績は以下のとおり。

◇会員数	486 人
◇教室数	20 教室
◇教室実施回数	869 回
◇教室参加者数	4,176 人
◇指導者派遣回数	44 回

**2. スポーツ交流事業**

友好都市である中央区や東松島市とスポーツ活動などを通じた子ども交流を実施する予定であったが、新型コロナの影響により中止とした。

**3. 競技力・指導力向上対策事業**

選手の競技力向上並びに指導者や保護者等の指導力向上を目的とした各種事業を実施している。

- ◇東根市スポーツ少年団本部運営支援
- ◇東北楽天ゴールデンイーグルスフィールドサポート事業（令和4年1月30日）
- ◇モンテディオ山形サッカー教室（※新型コロナの影響により中止）
- ◇チェリーカップ東日本小学生ハンドボール大会（※新型コロナの影響により中止）
- ◇東根ロードレース大会（※新型コロナの影響により中止）

**○保健体育総務事業****1. 上位大会出場者激励金交付事業**

東北大会、全国大会、国際大会に出場する競技者に対して激励金を交付し、活動を奨励している。

- ◇支給額（個人の場合）

東北大会出場：5,000円 全国大会出場：10,000円 国際大会出場：30,000円

◇激励金交付実績

令和3年度 個人34件、団体1件 計335,000円

(参考 令和2年度 個人12件、団体1件 計145,000円)

## 2. スポーツ推進委員活動事業

新型コロナの影響により、地域が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力の実績はなかったが、研修会への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図っている。

### (1) 東根市スポーツ推進委員研修会

◇日時：令和4年2月12日(土)

◇会場：東根市中央運動公園体育館

◇参加者：東根市スポーツ推進委員10名

◇内容：オンライン講演会

講師 渡邊 剛 氏(あすチャレ!メッセンジャー)

演題 パラアスリートから学ぶ これからのスポーツの姿とは

### (2) 村山地区スポーツ推進委員研修会

◇日時：令和4年3月12日(土)

◇会場：東根市中央運動公園体育館

◇参加者：東根市スポーツ推進委員10名

◇内容：オンライン講演会

講師 苦瓜 一斉 氏

演題 コロナで変わるスポーツイベントのこれから

～進むDXの事例と活用方法～

## 3. 日本体育大学との「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」に基づく連携事業

スポーツに関する専門的な知見を有する日本体育大学との連携事業を展開し、市民のスポーツ推進を図っている。

### (1) 大森小学校への講師派遣

◇日時：令和4年3月2日(水)

◇参加者：大森小学校5年生118名

◇内容：パラリンピックに関連した道徳科授業でのオンライン講義

講師 スポーツマネジメント学部 教授 野村 一路 氏

演題 障がい者スポーツを通じた相互理解について

### (2) 東根市スポーツ少年団への講師派遣

◇日時：令和4年3月5日(土)

◇参加者：東根市スポーツ少年団関係者15名

◇内容：栄養学に関するオンライン講演

講師 児童スポーツ教育学部 助教 安達 瑞保 氏  
 演題 強くなるためのからだづくり

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○体育施設等運営管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課職員が「マイ・スポーツひがしね」の運営委員として各種相談に応じながらクラブの運営を支援している。令和3年度は、感染防止対策を講じながら「マイ・スポーツひがしね」による多彩な教室や指導者派遣を積極的に実施し、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供することができた。</li> <li>・元プロ野球選手などの一流指導者による講習会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上と、チームコーチや保護者等の指導力強化を図ることができた。</li> </ul> <p><b>○保健体育総務事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会や東北大会等に出場する競技者に激励金を交付することで、競技力の向上と競技スポーツの振興を図ることができた。</li> <li>・新型コロナの影響により、スポーツ推進委員の地域事業や各種団体への派遣実績がなく、また、スポーツ推進委員を対象とした研修の多くが中止となった状況であったが、オンライン形式による研修会を実施し、スポーツ推進委員のスキルアップを図ることができた。</li> <li>・スポーツ少年団の指導者・保護者や小学生児童を対象に、日本体育大学の講師による専門性の高い講演会をオンライン形式で行い、受講者はスポーツにおける食事の重要性や共生社会についての認識を深めることができた。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○体育施設等運営管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」や、体育施設指定管理者などのスポーツ関連機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡充を図るとともに指導者等の人材確保・育成を図り、市民の多様化するニーズに対応していく。</li> <li>・友好都市である中央区や東松島市と実施している子どもスポーツ交流の充実を図っていく。</li> <li>・スポーツ少年団の育成支援のほか、モンテディオ山形応援事業や東北楽天ゴールデンイーグルスサポートプログラムにより、一流のプレーに触れる機会と一流の指導者による講習会の機会を創出し、競技力向上に向けた意識啓発を図っていく。</li> </ul>

### ○保健体育総務事業

- ・上位大会出場者への激励金交付のほか、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団への活動支援などを通じて、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興を図っていく。
- ・各種研修への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ推進委員を市民へ広く周知し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めていく。
- ・日本体育大学との連携事業を継続して実施し、市民のスポーツ推進と競技力向上を図っていく。
- ・中学校部活動の地域移行に関し、運営主体や指導者の確保など、移行への体制整備について関係部署や関係機関と協議・検討を進めていく。

### 外部評価員の意見・助言

#### 【三浦外部評価員】

「東根市スポーツ推進計画」に基づいて、体育施設等運営管理事業・保健体育総務事業が実施されている。スポーツ交流事業や競技力・指導力向上対策事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止にせざるを得ないものがあった。その一方で、「マイ・スポーツひがしね」による多彩な教室や指導者派遣を、感染防止対策を講じながら積極的に実施している。厳しい状況の中で、市民がスポーツに親しむ機会を提供できたことは、素晴らしいことである。今後の課題として、中学校の部活動のことが挙げられる。どのように地域への移行を進めるのか、早い時期から検討を進めていく必要がある。

#### 【阿相外部評価員】

総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業がコロナ禍においても各種教室の運営、団体等への指導者派遣を継続的に実施されていることは、本市の生涯スポーツ推進の要を担っているといえる。今後も感染防止対策を講じながら、スポーツを楽しむ機会を提供してほしい。

日本体育大学との連携事業は、スポーツ関係者・団体等への講師派遣に加え、小学校の道徳授業への派遣もあり、障がい者スポーツの理解をとおして学校教育に寄与している。今後も様々な機会をとらえて、専門的な知見を持つ講師陣による学びの場を提供してほしい。

<b>施 策</b>	<b>(3) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</b>
------------	------------------------------

<b>主な成果指標又は達成目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「東根市スポーツ推進計画」等に基づき、既存体育施設の計画的な整備を図る。</li> <li>○ 市内体育施設の活性化と利用促進を図る。</li> </ul>	
<b>主な事務・事業内容</b>	
<p><b>○体育施設管理事業</b></p> <p>「東根市スポーツ推進計画」等に基づき体育施設の計画的な改修・補修を行っている。令和3年度に実施した主な改修工事は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民体育館アリーナ床改修工事</li> <li>・ 中央運動公園体育館西側外壁改修工事</li> </ul> <p><b>○体育施設等運営管理事業</b></p> <p>体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベント等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育の日記念事業（東根市民体育館）</li> </ul> <p>市民がスポーツを直接体験する機会を設け、スポーツへの理解を深めることを目的に12時間バドミントン、大ケヤキリレーマラソン、チャレンジ2021などのスポーツイベントを実施する予定であったが、新型コロナの影響により中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいき元気教室（東根市中央運動公園）</li> </ul> <p>4月～3月（7月と8月を除く）に月3回を基本として、講義と運動による介護・認知症予防教室を定員20名で実施。令和4年2・3月は新型コロナの影響により中止とした。</p>	

<b>主な事業の効果・成果</b>	
<b>点 検 ・ 評 価</b>	<p><b>○体育施設管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者と連携して修繕箇所等の把握に努め、計画的に修繕・改修工事を行い、適正な維持管理を図ることができた。</li> </ul>
	<p><b>○体育施設等運営管理事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナの影響により利用拡大を目的とする事業の多くが中止となったが、感染症対策を行った上で「いきいき元気教室」を実施し、延べ522人が参加するなど、多くの市民に運動に関わる機会を提供することができた。</li> </ul>

## 主な課題・今後の方向性

### ○体育施設管理事業

・市民が安全で快適に体育施設を利用できるよう、指定管理者との連携を密にして修繕箇所等の把握に努め、計画的に施設の修繕、改修などを行い、誰もが利用しやすい施設の整備に努めていく。

### ○体育施設等運営管理事業

・スポーツ専門の民間企業を含む指定管理者の強みを活かし、専門トレーナーを講師とする各種教室を開催し、多くの市民の興味・関心を得られるよう、体育施設の活性化と利用促進を図っていく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

「東根市スポーツ推進計画」等に基づいて、体育施設の計画的な改修・補修がなされている。市内体育施設の利用を促進するため、指定管理者と連携して、施設の適切な維持管理を実現していくことが大切である。体育の日記念事業など、利用拡大を目的とした事業で中止とせざるをえなかった中で、「いきいき元気教室」に延べ522名が参加している。感染症対策を行いながら事業を積極的に実施した成果が、参加者数に表れている。

### 【阿相外部評価員】

体育施設の計画的な改修・補修は、施設の長寿命化のためには欠かせないものであるとともに、利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整える点からも大切である。コロナ禍での施設使用制限が続いているが、利用者の利便性に配慮した整備を進めていくことが大切である。また、コロナの影響で各種事業や教室の中止・縮小が余儀なくされている。今後もこのような状況が続くと予想される中、どのような開催方法が可能なのかを考えていく必要がある。

主な成果指標又は達成目標

- 関係機関と連携し、文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じ、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。
- 国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」は、適正な維持管理を継続し、東根が誇る宝として、文化財の保護継承のみならず、地域活性化やまちづくりにも繋げていく。
- 県指定史跡名勝天然記念物「イバラトミヨ生息地」については、保存連絡協議会で保護対策を協議し、これに基づき対策を講じる。

主な事務・事業内容

○東根の大ケヤキ環境整備事業

- ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」については、関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。

◇令和2年12月枝折れ箇所等の緊急対策・調査対策業務

◇樹勢活性剤散布業務

◇大ケヤキ薬剤散布業務（ケヤキフシアブラムシ等対策）

◇ワイヤーロープの張り替え工事（3年に1回）※直近では令和元年度に実施

◇枯枝伐採業務

◇大ケヤキ樹勢調査業務

◇大ケヤキ樹勢活性剤及び殺虫剤散布業務

○イバラトミヨ環境整備事業

- ・ 県指定史跡名勝天然記念物である「イバラトミヨ生息地」については、地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。

◇環境整備事業

河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業／春：令和3年5月19日

秋：令和3年9月28・29日実施

保全池の藻刈り、保全池通路（岸）の除草作業／随時実施

保全池の防鳥ネット設置作業／令和3年12月10日実施（平成30年度より）

◇調査事業 個体数調査／令和3年11月25日 トラップ仕掛け

～26日 トラップ引き上げ

小見川指定区間内 捕獲数48尾確認・推定個体数1,215尾

※参考…保全池 捕獲数26尾確認

水温、水質等の調査／令和3年12月16日 データ収集・解析

◇イバラトミヨ生息地保存連絡協議会 保護対策検討会議

点 検 ・ 評 価	<b>主な事業の効果・成果</b>
	<p><b>○東根の大ケヤキ環境整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹勢調査をもとに、専門家の意見に基づき、例年の活性剤と薬剤散布、枯枝伐採を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備を行った。</li> <li>・ 令和2年12月の枝折れの折損部の調査・補修を実施した。</li> <li>・ 児童等の安全確保のため、樹体東側に侵入防止の柵を設置した。</li> <li>・ さくらんぼと並ぶ二大観光資源として交流人口の拡大に大きく寄与している。</li> </ul> <p><b>○イバラトミヨ環境整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度の推定個体数調査では、前年度に引き続き1,000尾を越える推定個体数であった。また、保全池においても26尾を捕獲することができ、4年連続で保全池にイバラトミヨが生息している状況が確認できた。明確な要因は断定することはできないが、ここ数年行ってきた藻刈りなどの地道な保全活動は、良い結果につながっている。</li> <li>・ 藻刈り作業や個体数調査は、地域や関係機関の方々を含めた保存連絡協議会のメンバーとともに実施しており、地域と一体となった取り組みを実施している。</li> <li>・ 河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業については、これまでの年1回の実施を2回に分け、個体数を維持しながら、作業の負担軽減を図ることができた。</li> <li>・ 大富地区の小見川周辺と天童市高木地区に生息している「イバラトミヨ特殊型」が、イバラトミヨ生息地保存連絡協議会のアドバイザーである山形大学の半澤教授らの研究で新種として認められ、和名「カクレトミヨ」と命名された。</li> </ul>
	<b>主な課題・今後の方向性</b>
	<p><b>○東根の大ケヤキ環境整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老化している現状を踏まえ、専門家である樹木医等の意見に基づき、継続的によりきめの細かい観察を行い、これに応じた適切な対応を行っていく。</li> <li>・ 枝折れの折損部は殺菌剤を塗布するとともに景観保全のため人工樹皮を塗布する。また、児童等の安全確保のため樹体東側に侵入防止の柵を設置する。</li> </ul> <p><b>○イバラトミヨ環境整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な視点で捉えれば、決して安定しているとは言えないため、今後も保存連絡協議会を開催し、専門家の参加もいただきながら、令和元年度から実施している保全池の防鳥ネットの設置を指定区域の一部にも実施するなど、関係機関とともに地道な対策を行っていく。</li> <li>・ 引き続き、生息環境の変化に注視しながら、専門家や関係機関の指導を仰ぎながら継続した調査・保全活動を行い、官民一体となってイバラトミヨの住みやすい環境を守っていく。</li> </ul>

・令和4年度に東根市「市の魚」としての制定を検討予定で、市民の環境保護への意識をさらに醸成していく。

## 外部評価員の意見・助言

### 【三浦外部評価員】

国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の維持管理、県指定史跡名勝天然記念物である「イバラトミヨ生息地」の保全活動が計画的に実施されている。大富地区の小見川周辺・天童市高木地区に生息している「イバラトミヨ特殊型」が新種として認められ、「カクレトミヨ」と命名された。このことは、市民の環境保護への意識向上に資するものである。東根市の重要な文化財を守る取組を今後も継続していくことが大切である。

### 【阿相外部評価員】

大ケヤキ、イバラトミヨともに市の宝として、地域・学校・行政が一体となり、適切な保護・管理・環境整備活動に尽力されている。東根小学校の児童が描いた絵を7枚組にした大ケヤキの絵葉書セットは、児童の郷土愛の育成とともに大ケヤキのPRに一役かっている。また、イバラトミヨについては新種認定を受け、大富公民館で従来の活動に加え、号外の配布や絵画展の開催、生態についてのクイズコーナーの設置と新たな取組も展開されている。機運の盛り上がりを今後の諸活動に結び付けていってほしい。

施 策	(5) 伝統芸能、伝承文化の保護と活用
-----	---------------------

主な成果指標又は達成目標
<p>○ 関係機関と連携しながら、保護活動団体や市民への支援を通し、伝統芸能、伝承文化の保護・継承・普及啓発に努め、後世に伝えていく。</p>
主な事務・事業内容
<p><b>○輝き躍動する東根創造事業</b>  (市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進、伝承文化をとおした交流促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演・公開等の伝承文化活動を行っている「L o o k f o r 伝承文化実行委員会」への支援を行い、伝承文化の継承と発展を図っている。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>

## 4 点検及び評価に関する有識者意見

### 【三浦外部評価員】

令和3年度の東根市教育委員会の事務は、令和3年度「東根市の教育」に示された東根市教育等に関する施策の大綱（基本的な方針と施策の展開方向）に基づいて適切に執行されている。施策の大綱は、豊かな心・健やかな体・確かな学力の育成という教育が目指す普遍的な方針を掲げる一方で、社会の変化に対応するための視点も含めて作成されている。また、郷土や地域という言葉が含まれ、地域の力を教育に生かすこと・教育によって地域社会の活性化を図ることの両面が大切にされていることがうかがえる。「東根市の教育」の全体構想では、「第5次東根市総合計画」のまちづくりの目標（心豊かな人を育てる 教育と文化のまち）や「第6次山形県教育振興計画」の基本目標（人間力にあふれ、山形の未来をひらく人づくり）、「東根市教育等に関する施策の大綱」を承けて、東根市がめざす子ども像が設定されている。「夢をもって前向きに学ぶ子ども」、「真心をもって人と接する子ども」、「自然を愛し、ものを大切に作る子ども」は、いずれも教育が大事にすべき子どもの姿を捉えたものであると評価することができる。令和3年度の「評価報告書」では、令和2年度と同様に「中止」となった事業が多く見られた。新型コロナウイルスの影響を引き続き受けたものであり、いずれもやむを得ない対応であったと考えることができる。そうした厳しい状況にあって、いくつかの事業は、従来の方法を変えるなどの工夫を施して実施することができている。こうした事業展開の積極的な姿勢は、今後の教育委員会の事務の改善にもつながるものであると高く評価することができる。

「教育委員会事務の点検及び評価報告書」（令和3年度事業分）の全体的な特徴については、以下の4点に整理することができる。

- 管理課、施設課、生涯学習課それぞれの事務が適切に実施されている。事務の適切な実施が実現できている理由として、次のことが挙げられる。第一に、主な事務・事業内容を、実施時期や参加者数などの具体的なデータを加えて示していることである。どのような事業を行ったのか、誰が読んでも分かるような工夫を施して、事実を明瞭に提示することができている。第二に、主な事業の効果・成果を簡潔に捉えて整理していることである。そのことで、教育委員会としての事業に対する評価が明瞭になっている。第三に、主な課題・今後の方向性がしっかり把握されていることである。次年度に何を行うべきなのかを明示するだけに終わらずに、将来的な事業の方向性を検討していることが、各年度の事業の充実につながっていると判断することができる。
- 管理課の事務・事業は、現代的な課題に対して先進的な取組を展開している点に特徴を見出すことができる。とりわけ「GIGAスクール構想」に基づくICT教育への取組は、環境の整備や実践的な活用という点で他の参考になるものである。令和3年度までの取組を生かすためにも、ICT支援員の配置や市全体・各学校での研修を通して、ICTを活用した学習指導をさらに充実していく必要がある。
- 施設課の事務・事業は、学校教育施設や社会教育・体育施設の整備を計画的に進めることによって、児童生徒や市民が快適に利活用することのできる環境を提供している。また、計画にない突発的な問題に素早く対応するなど、適切な判断の下で事業が進められている。学校教育施設や社会教育・体育施設をどのように使っていくのか、

長寿命化計画等に基づきながら長期的な展望に立って事業を展開していくことが大切である。

- 生涯学習課が担当する事務・事業は、東根市のまちづくりの目標である「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」の中核に位置するものである。どのような文化環境を市民に提供していくのが望ましいのかを、前年度までの課題の把握を丁寧に行いながら、実効性のある取組を展開することができていると評価することができる。新型コロナウイルス感染症が終息した後の新しい生活様式を踏まえて、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想で、新鮮さを感じさせる事業が構想されることを期待したい。

### 【阿相外部評価員】

前年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度であった。そのような状況の中でも、北村山市町教育委員会協議会総会、教育委員と各校PTA会長との情報交換会、そして市内各小中学校への学校訪問、地区公民館訪問が予定通り実施できたことは教育行政の現状把握と課題解決に向け、情報交換・情報共有を図るうえで大きな成果であったと思われる。以下、各課事務・事業についての総評を記載する。

#### 1 管理課

本市の「めざす子ども像」の実現に向け、教育大綱のもと、様々な教育施策が展開されている。その中心となるのが「大げやき授業力向上プラン」といえる。教職員の資質・能力を伸ばし、担任力向上を図る施策で、各校の希望制による委嘱研究は学校の自主性・独自性・創造性を大切にしており、本市の特徴的な取組として評価できる。また、GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進については、本市の土田市長の国への働きかけもあり他自治体に先駆けた取組を進めている。人的体制についても充実している。教育支援専門員、学力向上支援員、ALTの7名配置、ICT支援員、スクールサポーター、心の教育相談員、部活動支援員、教員OBによる学習支援ボランティアと手厚い配置である。知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成に向けての教育活動を支えるスタッフとして欠かせない施策となっている。社会や教育界の動きに順応するための研修等と人的サポート体制が、日々の教育活動を支える両輪として機能しているといえる。

危惧されるのは学校給食である。コロナ禍においては対面方式をとらず会話を控える「黙食」方式が常態化している。給食時における会話も食育指導の一環と考える。一日も早い「楽しい給食」の回復を願う。

#### 2 施設課

生涯学習社会における学校教育、社会教育、社会体育の施設は安全性と快適さが求められる。また、近年の自然災害の多発に伴い、避難場所としての役割も担っている。これらの施設整備に向けて、旧神町小の解体工事、神町中の増築工事、公民館のトイレ改修工事等が計画通りに行われたことは適正な維持管理が進められているといえる。

今後は東根市学校施設長寿命化計画に基づき、対処療法的な管理と併せ予防的な管理にも努め、より安心・安全な教育環境の整備に心がけてほしい。また、特別教室のエアコン設置の早急な対応が望まれる。

### 3 生涯学習課

「元気なまちづくり、人づくり」の具現化のために、生涯学習が担う役割は年々増してきている。しかしながら、コロナ禍の影響を最も受けているのが生涯学習課といえる。せっかく計画・準備した事業やイベントが中止・縮小を迫られ、歯がゆい思いをしたことも多々あったと思われる。そのような中でも、オンラインによる講演会や研修会の開催、YouTubeチャンネルでの動画配信等はIT技術を駆使した対応といえる。6/20～7/25にかけて、まなびあテラスで開催された展覧会「植松弘祥 書の道」は多くの来場者を迎え、本市本県の文化振興に大きな功績を残した氏の遺徳を偲ぶ回顧展となった。

今後は、コロナの感染状況にもよるがハイブリッド方式による事業展開が継続すると考えられる一方、新たな事業形態の模索が続くと思われる。

---

---

教育委員会事務の点検及び評価報告書

【事務局】 東根市教育委員会 管理課

住 所： 〒999-3795

山形県東根市中央一丁目1番1号

T E L : 0237-42-1111

F A X : 0237-43-1176

E-Mail : [kyouiku@city.higashine.yamagata.jp](mailto:kyouiku@city.higashine.yamagata.jp)

---

---